

常陸太田市の近郊山村における生活形態とその変容 ——上大門地区を例として——

森本健弘・仁平尊明・松本至巨
有馬昌英・小松直子・山下琢巳

キーワード：山村，近郊，土地利用，農林業，就業，生活組織，常陸太田市

I はじめに

この報告は常陸太田市の山村の一つである上大門地区をとりあげ、そこにおける土地利用，就業，世帯，そして生活組織の現状と変遷を明らかにするものである。ここで山村という語は山間部に位置する農村という地形的な意味から用いている。

対象地域とする上大門地区は，常陸太田市の北部に位置し，同市の中心市街地から北北西に直線距離で7km～9km，源氏川に沿って南北にのびる細長い谷に立地する（第1図）¹⁾。谷底の標高は南部で低く北部で高く，140m～230mにわたり，地区の周囲を限る尾根の標高は約200m～約300mである。本地区の人口と世帯数は減少傾向にある。1955年国勢調査では世帯数110，人口582であったが，1970年国勢調査では世帯数101，人口411，1985年国勢調査では世帯数95，人口326であった。この間，世帯数の漸減に比べて人口減少が目立ち，1世帯当たり人数が5.3，4.1，そして3.4と減少した。すなわち家族の一部の転出による人口減少が進んだことが読みとれる。ところが1990年代に入ると世帯数の減少が目立つようになった。1995年10月1日時点の住民登録によると世帯数84，人口は283，1世帯当たり人数は3.4であった。すなわち世帯を単位とした転出ないし世帯の消滅の増加が読みとれる。

上大門地区は，関東平野周辺の地方都市である

常陸太田市街地や，隣接する日立市を中心とした日立工業地域に近接する。こうした環境のもとで同地区は，これらの都市地域・工業地域の影響を強く受けてその地域的特質を形成してきたと予想できる。その一方で山間部に位置し人口が稀薄なことから生じる，さまざまな不利な環境に置かれてきたことは否めない。このことから同地区を「近郊山村」と位置づけることが可能であろう。

都市近郊の村落の地域的性格についてはこれまで数多くの研究が蓄積されてきた。とくに第2次世界大戦後の高度経済成長期以降においては，近郊村落の都市化に伴う地域変容が，きわめて注目される主題となった。それを扱った研究においては，都市の影響力が正負両面において近郊農村に対して働き，その強い力のもとで地域性格を変容させてきたことが明らかにされた。

一方でこの時期には，山村に関する研究も多数行われた。山村の有する自然的・社会的・経済的なさまざまな条件が，経済成長期においては山村地域に不利な条件として働き，地域経済の停滞や，出稼ぎ・離村といった人口流出現象を引き起こして，地域社会の存続が危ぶまれる過疎現象として注目された。不利な条件とは，平地の狭隘さ，日照時間の短さ，標高の高さ，低い気温，都市との隔絶性等である。これらは農業生産とくに水稻栽培に対して不利に働くため，多くの山村の住民は，畑作主体の農業生産に林業等の農外就業とを組み

合わせた生業形態をとることによって、自給的作物と現金収入を得てきた。農業においては山地の条件を活かした特徴的な作物を商業的に生産してきた²⁾。しかし近年、山村農業を経済的に支えてきた農作物、例えばコンニャク・シイタケ等は、貿易環境の変化による低価格の輸入品の増加によって強い影響を被っている。このことがわが国の山村にいかなる影響を与えているのか、現状の解明が必要と思われる。

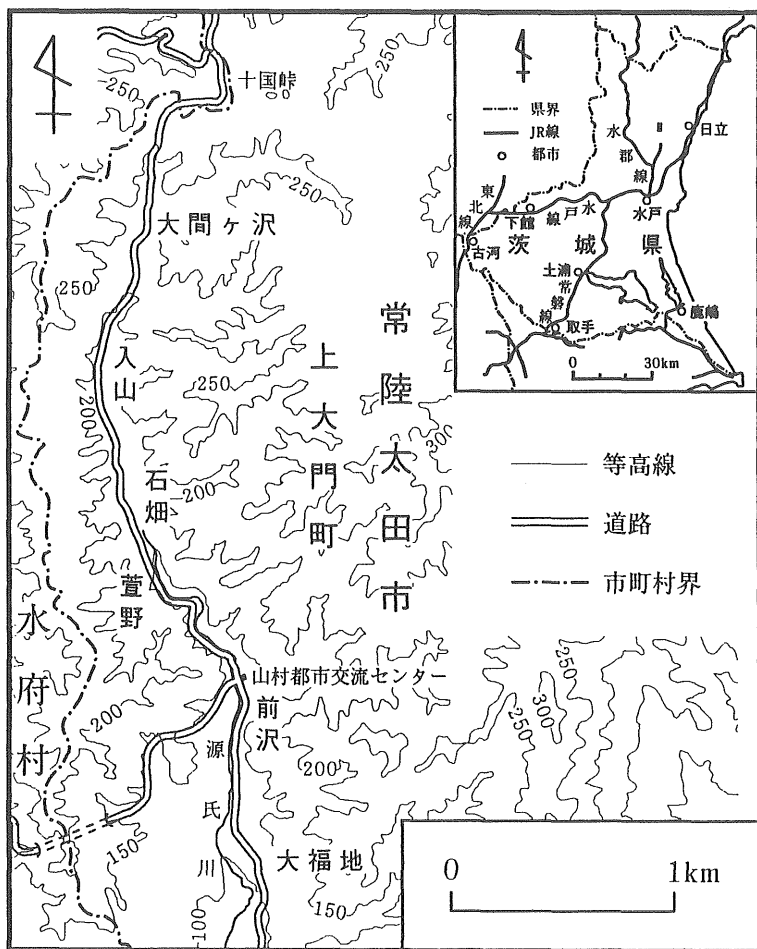
本稿では以上のような研究蓄積と山村をとりまく環境の変化を踏まえ、上大門地区における生活形態を記述する。それを通じて、都市近郊に位置する山村がいかなる地域的特質を有しているかを考察してゆく。

II 上大門地区における最近の土地利用と農業経営

II-1 最近の土地利用

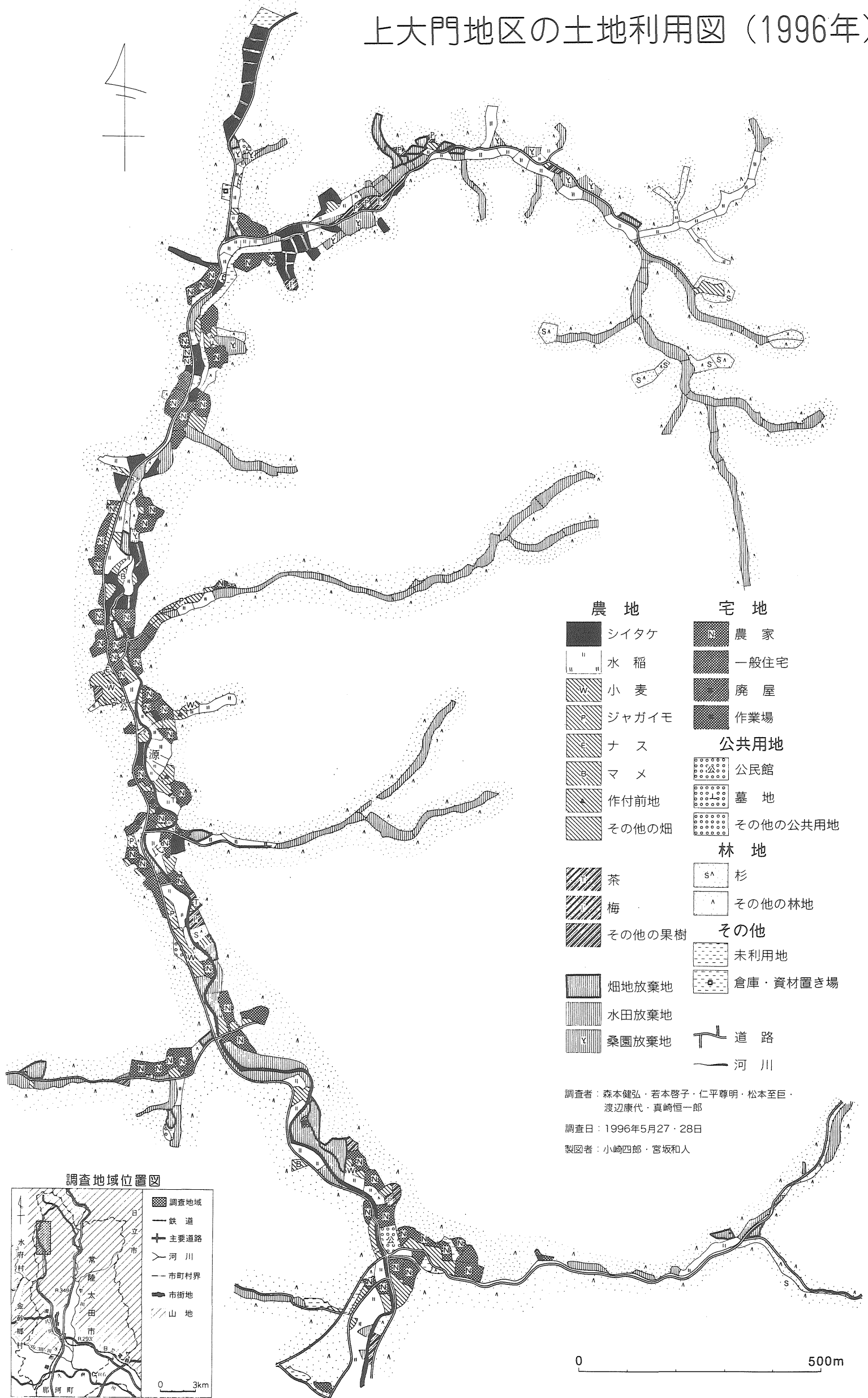
上大門地区における最近の土地利用を1996年5月、前沢集落より北の範囲を対象として調査した(第2図)。観察・記録する範囲は、調査者が徒歩で容易に到達可能かもしくは目視で土地利用を識別可能な範囲に限った。谷の奥や、小規模な沢沿いや、山地斜面の中・上部にある土地については調査できなかった。

地区内を源氏川の本流が南流し、この谷から数多くの支谷が分かれており、その中でも長いものは左岸に多い。谷底の平地の幅は狭く、本流沿い

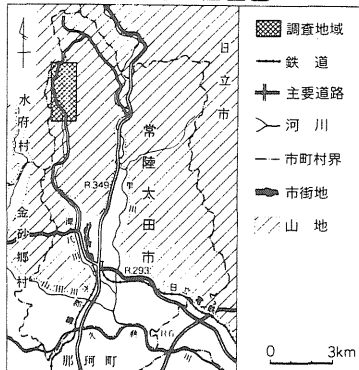


第1図 研究対象地域

上大門地区の土地利用図（1996年）



調査地域位置図



第2図 上大門地区の土地利用図（1996年）
（現地調査により作成）

の最も広い部分で約100mに過ぎない。集落は源氏川本流と一部の支流に沿って五つ立地し、それぞれ狭い谷に沿う小規模な列状である。図中最南部の前沢は南向き斜面が広いため塊状に近い形態である。家屋が立地するのは多くの場合、小支流の出口、あるいは本流・支流沿いの緩傾斜地である。その理由として推測されるのは、平地を農地として利用すること、山林へ接近しやすいこと、出水を避けること、生活用水を容易に得ること、などである。

舗装道路は、源氏川本流沿いに地区を貫通する市道のみである。この道は調査時点では本地区と市街地とをむすぶ実質的に唯一の道路であったが、幅員の狭い部分が多く、カーブが多い。前沢からは往復2車線の広域農道が西隣の水府村へ通じている。計画ではこの広域農道は前沢から東へトンネルで町屋町地区へ至り、本地区と市街地とをむすぶ新たな幹線道路になるという。

耕地として水田、畑、果樹園がみられる。水田は源氏川本流とその支谷の谷底部にある。調査時点では田植えが行われた直後であった。休耕された水田は支流の谷に多い。本流沿いの水田の休耕が少ないのは、屋敷からの距離が近いことが関係していると思われる。谷沿いの水田の最奥部では、水田へ引く水の温度上昇を図るぬるめが見られた(写真2参照)。畑は家屋の周囲や山地斜面の低い部分にみられ、すべて露地畑である。家屋付近の畑は家庭菜園である。販売用と推測できるほどまとまって作付けされている作物は、調査時点では小麦およびイモ類であった。樹園地としては田畑から転換したものと思われるウメ等の果樹園があるが、それらは粗放的にしか管理されていない。放棄された桑園と推測される土地も散在する。

農業に利用されている土地として他にシイタケのほだ場がある。これは屋敷地、水田跡地、それに緩傾斜の林地に置かれている。林間を利用した露地のもの、簡単な日光遮蔽物を取りつけたもの、それにビニルハウスのものがある。ほだ木に浸水させるための水槽やウインチといった装置が据え付けられている場合もある(写真6・写真7・写

真8参照)。

山地斜面では林地が卓越する。さらに支流沿いの水田がスギ等の植林地へ転換されている。斜面にかつてあった畑もタバコ栽培の衰退と共に放棄され、林地に変えられている。林地は拡大傾向にあるといえる。

耕作されていない農地が目立つことは大きな特徴である。耕作が放棄された田は、支谷の奥まった部分や本流沿い平地の一部にあり、荒れ地、植林地、もしくは転作田とされている。湿田にもよく育つというスギが植林されている場合が多い。放棄された田は調査できなかつた支谷にもさらに多いと推測される。転作田もみられるが、多くは保土管理か、ウメ等の果樹の粗放的な栽培地である(写真3・写真4参照)。稲作が続けられているのは、日照条件の良い部分、あるいは家屋の付近といえる。畑の耕作放棄地は、調査できなかつた山地斜面に多いことが聞き取り調査からは推測できる。過去の畑作はそうした場所で盛んであったという。

家屋についてみると、母屋は瓦葺きか、茅葺きをトタンで覆ったもので、平入りの平屋もしくは2階建てである。付属建物で特徴的なことは、葉タバコ乾燥用の建物が倉庫・農機具庫として残存することである(写真10参照)。

その他の景観要素として公共施設および宗教的施設が挙げられる。前者には公民館、消防機具倉庫、山村都市交流センター、上水道施設(写真12参照)などがある。山村都市交流センターは、閉校された上大門小学校跡地に新築されたもので、公民館に準じる利用がなされている。上水道は1996年から1997年にかけて工事が進捗した。1996年には住民は生活用水に沢水や井戸水を使用しており、この点を生活上の不便として強調する住民が多かった。上水道施設の新たな景観は水の不便からの解放を反映している。宗教的要素として墓地、石塔、神社、小祠がみられる。墓地は共同墓地で、調査範囲に13箇所みられる。神社は調査範囲には2カ所、前沢と大間ヶ沢に見られ、小祠はこれと同じ敷地にある場合が多い。石塔は道路沿

いに種々のものが点在する。第2次・第3次産業の景観要素はわずかである。

II-2 上大門地区における農業経営

1) 農林業の概要

1996年の茨城県農業基本調査の結果によると、上大門地区には44戸の農家が存在した(第1表)。その大部分を販売規模の小さい兼業農家が占める。第2種兼業農家が31戸と最も多く、専業農家は12戸、第1種兼業農家は1戸である。農産物販売金額が15万円未満の農家は全農家の中で28戸と多く、専業農家の中でさえ8戸を占める。すなわち専業農家といっても自立的な農業経営を行うものはわずかである。販売品目をみると、米を販売した農家が14戸で最も多く、次いで小麦の11戸、シタケの9戸、ソバと大豆がそれぞれ6戸と続く。

経営耕地面積は零細である。1戸当たり平均で見ると経営耕地総面積は26.4a、田の作付け面積が18.4a、畑の作付け面積が7.8aであった。農業集落別にみると経営耕地総面積は上大門一区で31.3aと、上大門二区の20.6aより若干大きい。田・畑それぞれについても、上大門一区の方が大きいことがわかる。

耕地規模の零細な一方で、耕作放棄地の大きさが目立つ。1戸当たりの耕作放棄地の面積は18.6aに上る。上大門一区が8.1aで上大門二区が31.3aと、上大門二区で規模がより大きく、上大門二区では1戸当たりの耕作放棄地面積が1戸当たりの経営耕地総面積を上回っている。ただしそれぞれ

この数値以上の、耕作放棄された土地がある可能性は高い。なぜなら、過去の調査時の耕作放棄地が積算されているとは言えないからである。

2) 農家の類型と農業経営

上大門地区の農家の経営をより詳しくみるために、農家を世帯員の就業状態と専業別によって五つに分類した(第3図)。まず自立的農家と非自立的農家の二つに大別した。前者は専業農家もしくは第1種兼業農家であって、かつ60歳代以下の男子農業専従者(ただし年間150日以上就業したもの)がある農家とした。後者はそれ以外の農家である。次にこの非自立的農家を世帯員の就業状態と作物販売状況によって四つに分類した。すなわち専業農家であって年間150日以上の農業従事者がいないものを非自立的農家(小規模専業)、専業農家であって作物を販売しなかったものを非自立的農家(販売なし専業)、第2種兼業農家であって作物を販売したものを非自立的農家(販売あり第2種兼業)、そして第2種兼業農家であって作物を販売しなかったものを非自立的農家(販売なし第2種兼業)とした。

自立的農家はわずか3戸であり、すべてシタケ栽培を基幹の部門として、これに家族就業者が専従していた。しかし農業従事者は少なく、60歳代の夫婦2人が主体となっており、2世代の農業専従者を持つ農家は1戸のみであった。シタケ以外の作物を販売している農家は1戸のみで、シタケ栽培以外にはあまり労力が投下されないことが推測できる。作付耕地面積の平均は約20aで、上大門地区平均より小さい。一方では相当に広い

第1表 上大門地区における農業経営の概要(1996年)

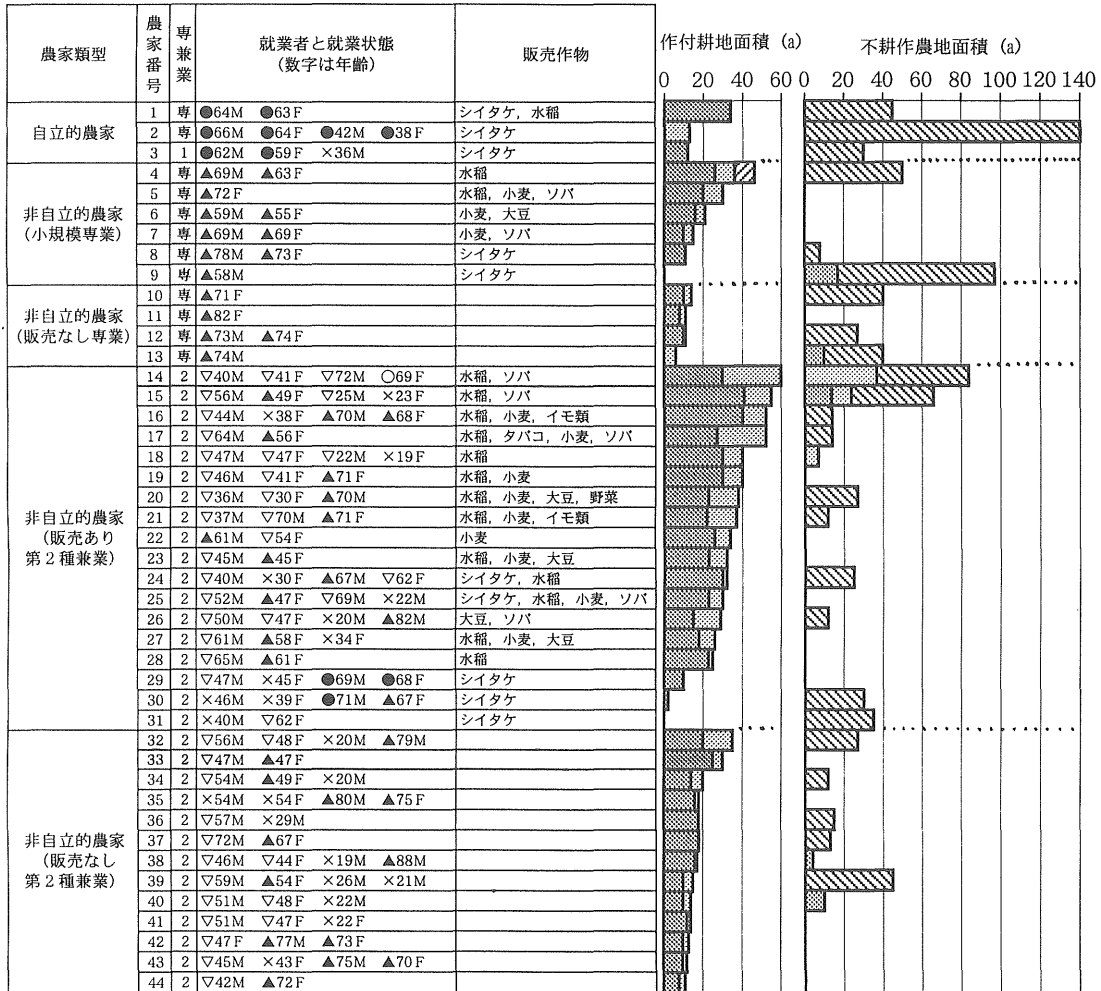
集 落	農家数(戸)					1戸当たり経営耕地面積 (a)			1戸当たり 耕作放棄地面積 (a)
	専 業	第1種 兼 業	第2種 兼 業	合 計	非販売	田	畑		
上大門一区	5	0	19	24	9	31.3	21.0	10.3	8.1
上大門二区	7	1	12	20	8	20.6	15.3	4.9	31.3
上大門地区計	12	1	31	44	17	26.4	18.4	7.8	18.6

(1996年茨城県農業基本調査より作成)

不耕作農地³⁾を所有しており、その面積は作付け面積を大きく上回っていた。これは耕地をほとんど使用しないシイタケ栽培に労働力が集中的に投入されているためと考えられる。

非自立的農家は41戸と集落農家の大部分を占める。これにはさまざまな類型がある。まず非自立的農家（小規模専業）は6戸で、専業農家であるものの、世帯員の農業従事日数が少なく、それを

反映して農産物の年間販売金額がどれも100万円を超えない、経営規模の小さい農家群である。1～2人と少ない農業従事者は、全員が60歳前後かそれ以上と、高齢化が進みつつある。作付耕地面積は16a～45aと幅がある。シイタケ販売農家とそれ以外の農家が明瞭に分かれ、作付耕地面積の上でも両者には差があり、前者が小さい。後者は畑作物を主に販売し、田面積の大きな1世帯では



専：専業農家
1：第1種兼業農家
2：第2種兼業農家

M：男性
F：女性

●農業専従（年間150日以上）
▲農業専従（年間150日未満）
○農業および農外就業（農業が主）
▽農業および農外就業（農外就業が主）
×農外就業のみに従事

田 休耕地
畑 休耕地
果樹園 耕作放棄地

第3図 上大門地区における農家類型と土地利用（1996）

（常陸太田市役所の資料および聞き取り調査により作成）

水稻を販売していた。不耕作農地面積はシイタケ販売農家の1戸で大きかった。

次に非自立的農家（販売なし専業）は4戸で、自給的農業以外には仕事を持たない、高齢者だけの農家である。1人ないし2人の就業者は全員70歳代以上であった。作付耕地面積は平均約16aと零細で、一方、不耕作農地面積は1戸当たり平均約36aと大きかった。

農家数が18戸と最多の類型は、非自立的農家（販売あり第2種兼業）であった。農産物販売金額は低く、主要な家計収入は農業以外から得ている。就業する世帯員の多くが、農外就業を主としている。しかしこのタイプの農家は、作付け耕地面積の最も大きい農家群（最小0a～最大60a、1戸当たり平均33a）であった。この理由は作物の種類と、農業従事者の多さにあると思われる。本類型の農家は就業者が2～4人と多数であり、かつ、農業に少しでも従事した世帯員は多く、1戸当たり平均で2.7人に達した。これは専業農家の場合より多い。中年女性や高齢者には農業専従者もみられた。作物は多様であるが、水稻にソバ・大豆・小麦といった畑作物が、一部の農家ではさらにシイタケが組み合わされる。主な作物は労働粗放的なものであるゆえ、作付け面積も比較的大きくできると推測される。一方で不耕作農地は地区平均より小さい。作付耕地面積と販売作物には対応がみられ、大きい農家では水稻が主販売作物となる。作付け面積の小さい農家3戸ではシイタケが唯一の販売作物であった。

非自立的農家（販売なし第2種兼業）も13戸と多かった。農業は自給目的のみであり、家計の収入は農業以外から得ていた。世帯員の数とその就業傾向は、販売あり第2種兼業の場合に類似しており、40歳代以上の世帯員の大部分は農外就業の傍ら農業にも従事し、高齢者あるいは女性には、農業にしか従事しない者もあった。その一方で30歳代以下の世帯員は農業に従事しなかった。作付け耕地面積は最小11a～最大35a、1戸当たり平均18aと小さい。主要作物は自給用の水稻であり、畑作物の作付けはわずかであった。

これら5類型の実態からみると、上大門地区の農家は、シイタケの商業的栽培に依存する少数の自立的農家、自給的農業を主とする高齢者のみの専業農家、第2種兼業農家から構成されているといえよう。自立的農家と高齢者のみの専業農家とを合わせ、上大門地区の専門的な農家は、多くが中高年齢者のみの世帯である。これらは現役世代の年齢が高まるにつれて、農家として存続が困難となる可能性がある。一方、第2種兼業農家は上大門地区の世帯の中核となっている。それらには複数の世代にわたる家族員がおり、中年以下の世代が農外就業で家計を支える一方で、中高年世代および女性が田畑作中心の農業を維持している。この傾向は都市近郊の兼業農家と類似している。

3) シイタケ生産の現況

上大門地区の商業的農業の基幹的部門であるシイタケ生産の現状をみてみよう。シイタケ生産用のほだ木を保有している農家は1996年に9戸あった。これらの農家には販売金額15万円未満の世帯はなく、販売金額が地区内で相対的に大きな農家であったといえる。しかし各農家の保有ほだ木本数は3,000本以下の場合が多く、小規模な経営である。これらの農家のうち6戸は第2種兼業農家や販売額の小さい専業農家であることから、シイタケを主要な現金収入源として見なしていないと思われる。

上大門地区の農家がシイタケを導入した理由としては国有林の存在を看過しえない。1950年代まで本地区では木炭生産がかなり盛んであったが、それらに使用していた国有林広葉樹のうち、クヌギやコナラなどの樹種が、シイタケ栽培の原木としても適していたことに起因する。つまり国有林から原木を入手するという木炭生産期の慣行が、シイタケ生産においても踏襲されたのである。1960年世界農林業センサスによると、上大門地区を含む旧誉田村の総林野面積と国有林野面積はそれぞれ1,107haと122haであり、国有林面積率は11%と、それほど高くない。しかしながら上大門地区内における国有林の割合は後掲の第2表から推察するとかなり高いものと思われる。

国有林の存在以外の理由としては、山間部であるために耕種農業を行うためのまとまった耕地の確保が困難であったことも挙げられる。タバコ栽培では10~20aの耕作面積が平均的規模であった⁴⁾。聞き取り調査によるとシイタケ生産が導入され始めた頃、タバコの売り上げは10aで約4万円であったが、シイタケの場合ほだ木1,000本で同程度の売り上げが得られた。タバコ生産では生産規模を拡大しようとしても耕地面積に限界があったの対して、シイタケ生産は、ほだ木1,000本を保有するのに約1aしか必要とせず、また山林などの傾斜地を利用することができるため、売り上げにしてタバコ1ha相当の生産も可能であったという。

第4図は上大門地区における生シイタケ生産の一般的な栽培暦である。上大門地区では夏期に発生する生シイタケの生産が主である。ほだ木づくりからほだ木の廃棄までは約3年である。原木の伐採から植菌までの作業時期は第4図に示される時期と異なる場合があり、収穫の時期や回数も生産者によって異なる。

一般にシイタケ生産では、原木の伐採から植菌を経て子実体が発生し始めるまでには、ふた夏を経過するため1年以上の期間を要する。植菌したほだ木からは平均して4~5回シイタケが発生する⁵⁾。上大門地区において一般的に採用されている生シイタケ用品種の種駒は1年間に数回発生する品種である。したがって、シイタケの発生するほだ木は、基本的には1年ごとに入れ替えること

になる⁶⁾。

シイタケ生産ではほだ木作りが重要な作業工程である。上大門地区においてはクヌギ、コナラ、シデなどの原木樹種がほだ木として利用されてきた。これらの原木は10月下旬から11月頃に伐採され、およそ2か月後に1m弱の長さに玉切り⁷⁾される。玉切りされた原木に2月下旬から3月にかけて植菌が行われ、植菌されたほだ木は菌糸を活着させるために伏せ込みされる⁸⁾。上大門地区では生シイタケ生産が主流であるため、伏せ込み場として人工ほだ場が利用されてきた(写真8参照)。

生シイタケ生産では、ほだ木を浸水させ人為的な刺激を与えることで子実体の発生を促し、計画的な収穫を行う。浸水は丸一昼夜行い、その後1週間から10日くらいの期間に、発生するシイタケを収穫する。いったん収穫の終わったほだ木は、休養させるために再び伏せ込み、そののち再び浸水と収穫が行われる。休養期間の長さは、品種や経営計画によって異なる。11月から3月の間にシイタケを発生させる場合は、室温を摂氏約20度に調節したハウスの中で栽培する。

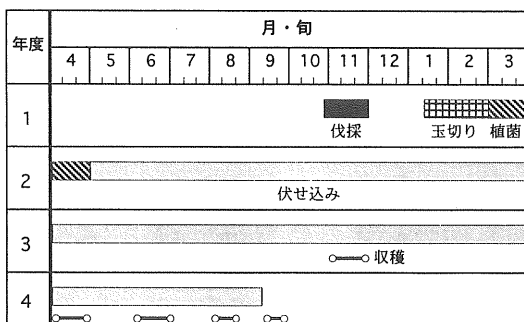
Ⅲ 上大門地区における世帯の特徴

Ⅲ-1 世帯員構成の特徴

聞き取り調査によると1997年5月現在、上大門地区には73軒の住宅がある。このうち恒常的に居住者のある住宅は63軒であり、残りの10軒は通常は空家となっている。本節ではまずこの63世帯について後継ぎのいる世帯、定年退職者のいる世帯、独居世帯という観点から検討し、次に空家を残して他出した世帯についてみてゆく。

1) 後継ぎのいる世帯

後継ぎがいるかないかは、家が次の世代に引き継がれる可能性があるかないかを大きく左右する。農業基本調査および聞き取り調査によれば、現在居住している全63世帯中半数以上の35世帯で同居の後継ぎ予定者がいる(第5図)。同居の後継ぎ予定者とは世帯主の子であって、同居している20歳以上のものをいう。



第4図 上大門地区におけるシイタケ生産暦
(聞き取り調査により作成)

こうした同居の後継ぎ予定者のある世帯数を集落別にみると、大間ヶ沢が最も多く10世帯で、次いで前沢・入山の8世帯となっている（第5図）。前沢・萱野・大間ヶ沢では半数以上の世帯で後継ぎ予定者があり、特に萱野では現在居住している6世帯中5世帯で後継ぎがいる。その一方で石畑では13世帯中4世帯、入山では17世帯中8世帯と後継ぎのいる世帯が半数以下となっている。この

ように後継ぎ予定者のある世帯数の集落間の差は、子が就職したのちに実家から通勤するか、あるいは他出して就業地近くに住むかという傾向を反映している。後継ぎ予定者のほとんどは世帯主の長男であり、そうでない世帯は4世帯にすぎない。その内訳は、次男を後継ぎ予定者とする世帯が2世帯、長女の夫を後継ぎ予定者とする世帯が2世帯であった。

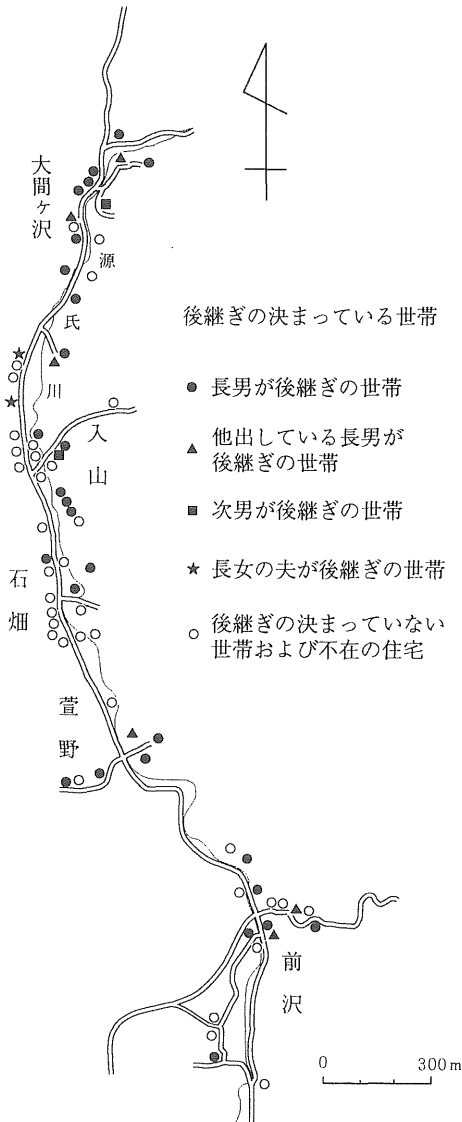
親と同居せず、他地区に転出しているものの、将来実家に帰って世帯を継ぐ予定である「他出している後継ぎ」は、6世帯にある。このうち5世帯の後継ぎは、常陸太田市内や日立市・高萩市といった比較的近い地域に住んでいる。将来実家に戻る予定があることと、実家からも通勤が可能な地域に就職していることには関連があると思われる。他出していた後継ぎ予定者が本地区に帰郷し、親世帯と同居を開始した例が1997年に石畑集落で1世帯みられた。

こうした「他出している後継ぎ」の動向からは、上大門地区では、子世代が、親が健在である間は常陸太田市街地などの近隣地域に居住して就業し、親が亡くなるか高齢で同居が必要となるかした場合に、本地区に帰ってきて世帯を継ぐという傾向がうかがえる。このことは上大門地区の人口維持に貢献していると考えられる。

2) 定年退職者のいる世帯

定年退職者の割合が多いことは、高齢の住民が多いことに加えて、定年退職制度を備えた公的機関や企業等に就業していた者が多いことを反映する⁹⁾。すなわち農外就業の進展度を反映すると考えられる。1997年5月の聞き取り調査によると上大門地区に14人の定年退職者があった。集落別にみると前沢が最も多く9人、他の集落はそれぞれ1～2人ずつであった。

このように前沢に定年退職者が多いのは、比較的早くから恒常的な農外就業が進展したためであると考えられる。これには前沢の地理的な位置が関連している。前沢が、太田の市街地等の就業先への交通条件の良い、地区内で最も下流に位置するためであると推測される。



第5図 上大門地区における後継ぎのある世帯の分布（1997年）
（聞き取り調査により作成）

3) 独居世帯

上大門地区では独居世帯の比率が22%に達していた(第6図)。1997年5月の聞き取り調査によると、恒常的に居住している63世帯のうち、世帯員数1名の世帯が12世帯にのぼり、うち9世帯は女性の独居世帯であった。独居世帯は集落別にみると石畑において5世帯と最も多く、次いで多いのは入山(4世帯)であった。これら独居の住民は60歳以上の老人が多かった。独居となった理由は、子の他出により夫婦が本地区に残り、さらに

配偶者が死亡したことであった。独居住民の約半数は所有耕地において自給的農業に従事しつつ居住している。

これら独居の親世代と別居している子のうち、常陸太田市内など比較的近いところに居住する者は、冠婚葬祭や集落の行事などにも参加しているという。また、毎週もしくは隔週に1度、親の様子を見るために本地区の実家に帰ってくる子もある。

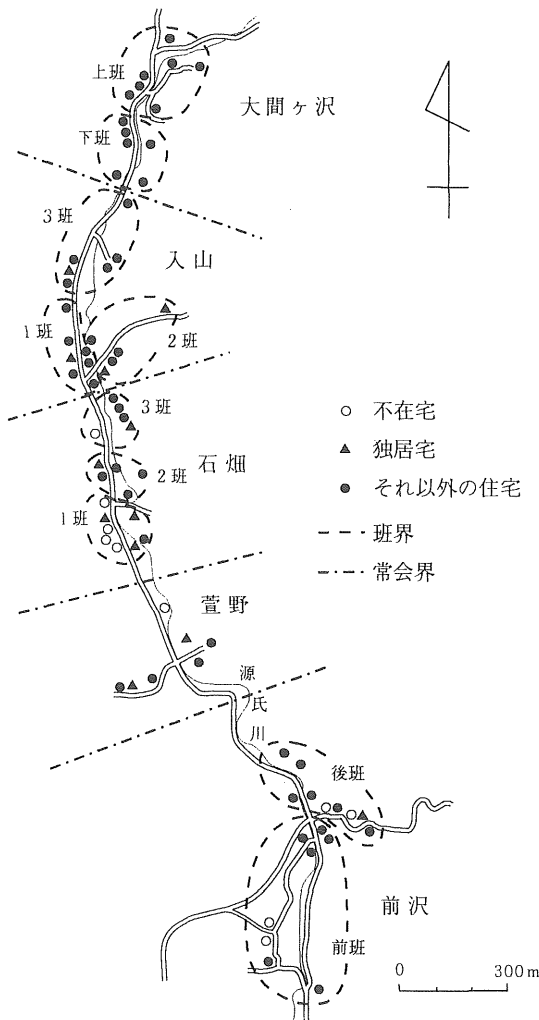
独居世帯の予備軍ともいえる、60歳以上の老夫婦2人だけで住んでいる世帯が9世帯ある。これらの世帯は夫婦のいずれかが亡くなれば独居世帯となる。老夫婦の世帯は子が独立した後、自らは上大門地区の家に住み続けこの形の世帯となった。この場合でも子の多くは常陸太田市内など近隣地域に居住しており、冠婚葬祭などの集落の行事に参加する人や、週1回程度の割合で実家に帰ってくる人もいるという。

4) 空家と離村世帯

1997年5月には、上大門地区の73軒のうち10軒が空家となっていた。空家は石畑に5軒と集中し、ついで前沢に4軒、萱野に1軒あった。最上流部の入山・大間ヶ沢には空家が存在しなかった。

聞き取りによって、これらの空家のうち5軒については、以前の居住者が高齢化に伴って子の世帯と同居するため地区外に転出した結果、生じたものであることがわかった。また、空家の以前の居住世帯10世帯のうち5世帯は、その転出先が常陸太田市街地、日立市、東海村という本地区に近い地域であった。他の5世帯の転出先は東京都や神奈川県などやや離れた地域であった。

空家の前居住者が、転出後も上大門地区を頻繁に訪れて、上大門とのつながりを維持している例がみられた。彼らは所有耕地を耕作したり、空家の掃除や手入れをしたり、集落内の冠婚葬祭等の諸行事に参加するのである。前居住者本人が高齢化のためにこうした行動が困難になると、その子が耕作、空家の管理、諸行事への参加、墓参りなどを引き継いで行うという。子世代になっても上大門とのつながりが維持される例があるといえ



第6図 上大門地区における不在・独居宅の分布と常会・班の空間的構成(1997年)
(聞き取り調査により作成)

る。

現在空家を残している世帯が、将来は空家を放棄あるいは解体して、上大門地区から完全に転出するようになると、本地区の人口・世帯数の減少ひいては地区の衰退に拍車がかかることが懸念される。上大門の住居をまったく廃して、空家を残さずに地区外へ転出した世帯は、聞き取りによれば最近20年間に5世帯あった。そのうち4世帯についてはそれぞれ、那珂町、水府村、源氏川下流側に隣接する大福地集落、さらに大福地集落の下流側に隣接する保土内集落へ転出したことが判明した。後者2例はきわめて近接した地区へ転居した事例である。この2世帯は前沢に居住していたが、転居先の集落にもともと所有していた畑地を転用して住宅を新築し、転居したものである。聞き取りによればこれらの世帯の以前の住宅は前沢から東へ分かれる支谷沿いの、他世帯よりも奥にあった。居住条件が悪かったことが転居の理由の一つとして考えられる。

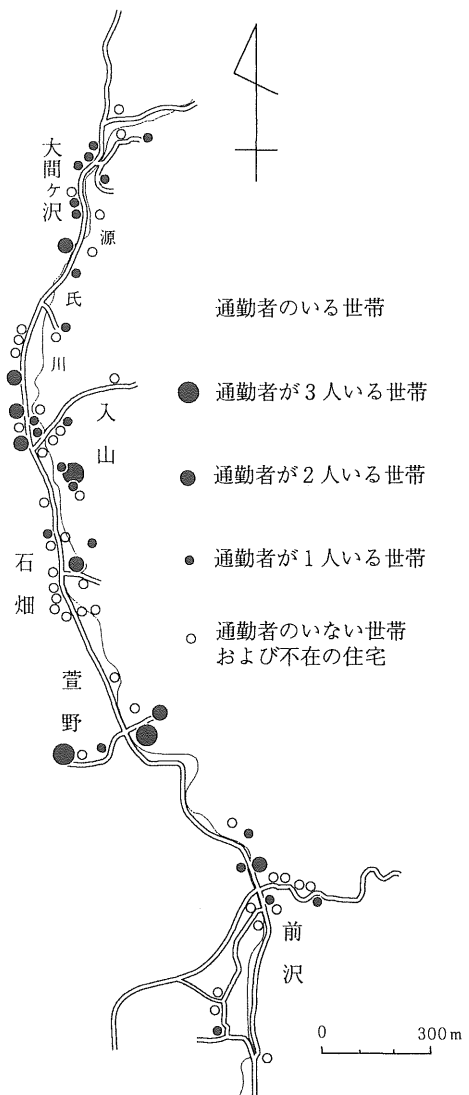
このように上大門地区の世帯の特徴をみてくると、次のことがいえる。現在居住している約半数の世帯に後継ぎ予定者があり、こうした世帯は将来も本地区で居住を続ける可能性がある。就職等のために他出した後継ぎ予定者も多く、そのため、親のみの世帯や独居世帯が生じている。他出した後継ぎ予定者には、現在は上大門地区には住んでいないものの、将来帰郷して家屋や耕地を継ぐ予定の人があるが、一方では、現在の居住地に親を引き取って、上大門地区には帰郷しない事例も起こりうる。本地区は就業先が比較的近くに豊富なことから、廃村化や極端な縮小をみることは当面なく、今後も継続されていくものと予想されるが、人口減少・世帯の減少は避けられないと考えられる。

Ⅲ-2 通勤・通学の特徴

本節では上大門地区住民の通勤・通学行動を明らかにして、本地区と地区外との経済・教育面での関係を考察する。

1) 地区外通勤の特色

地区外での就業は、上大門地区住民の家計を支える重要な経済活動である。1997年5月の聞き取り調査によると、地区外への通勤者は32世帯にあって、合計46人であった。上大門地区の約半数の世帯に地区外通勤者¹⁰⁾がある。通勤者数には集落間の差はあまりみられない(第7図)。通勤者の最も多いのは入山で11人であり、最も少ない



第7図 上大門地区における地区外通勤者の分布(1997年)
(聞き取り調査により作成)

のは前沢で7人であった。しかし集落の世帯数と比較すると集落間で差がある。萱野・大間ヶ沢では半数以上の世帯に通勤者があった。萱野では、通勤者のいる世帯あたりの通勤者数が多い。萱野の全6世帯のうち4世帯に合計9人の通勤者があり、通勤者が3人にのぼる世帯が2世帯あった。複数の通勤者を有する世帯は他の集落でもみられた。

通勤先で最も多かったのは常陸太田市内で、18人が通勤していた。市役所など官公署へ4名、病院に3名、地元企業に11名（うちパートタイム3名）が、それぞれ通勤していた。上大門地区から常陸太田市街地までの時間距離は自動車では約15分程度と短く、自家用車があれば通勤は容易である。上大門地区が常陸太田市街地の通勤圏に組み込まれたのは自家用車の普及によると思われる。

常陸太田市以外の通勤先では、日立製作所¹¹⁾が目立った。本地区のような山間の農村にも大企業である同社の影響力が及んでいる。同社の工場は日立市に多数展開しており、周辺農村地域にも豊富な就業機会を提供している。聞き取りによると、日立製作所への本地区からの通勤者は昭和30年代以降見られたが、通勤者が増加したのは、自家用車が普及して以降であったという。上大門地区から日立市域への通勤は、公共交通では乗り換えが多く不便であったからである。日立製作所以外の日立市内の就業先への通勤者¹²⁾、および水戸市への通勤者がそれぞれ3人ずつあり、その他には東海村の動力炉・核燃料開発事業団、南隣の那珂町や大宮町への通勤者が見られた。

このように本地区の通勤に対して日立市の影響力は強い。水戸市と日立市は上大門地区からの道路距離がほぼ同じであるが、水戸市通勤者を日立市通勤者は上回る。これは政治・商業都市である水戸市よりも、日立製作所を中心とした工業都市である日立市に、本地区住民の就業機会が豊富であったことを反映していると考えられる。近隣に日立製作所という大きな就業先があったことは、本地区が都市の経済的影響を受けるようになった大きな理由である。

上大門地区は、このように通勤によって近隣都市の経済圏内に組み込まれてきた。上大門地区で通勤兼業化が進んだ大きな契機は交通の改善といえよう。まず、1963年にバス路線が本地区へ通じてから、通勤者が増加した。聞き取りによれば、これ以前には自転車やバイクで地区外へ恒常的に通勤していた人がわずかにあったが、多くの住民は専ら農林業に従事していた。路線バスの開業は常陸太田市街地への通勤を容易にし、さらに、太田駅から日立製作所工場へ運行されていたバスに乗り継ぐことにより、日立市などへの通勤可能性を高めた。その後、自家用車の普及が、通勤をより容易にした。

通勤兼業化の展開の基盤は、農業条件の悪さであった。この地区は狭い谷間にあるため農地の規模拡大は困難であった。水温の低さと日照条件の相対的な悪さによって、米の生産力は低かった。米の減反政策が始まると、農業に見切りをつけ、地区外に通勤する住民が増加した。近年では半数以上の世帯に通勤者がある。

2) 児童生徒の通学

本節では高校生以下の児童生徒の数とその通学についてみてゆく。児童生徒の数は若年層の動向をみる指標といえる。その通学の様相は、教育機会への近接性を反映する。1997年5月には、高校生以下の児童生徒は13世帯におり、合計22人であった（第8図）。内訳は小学生11人、中学生6人、高校生5人であった。児童生徒数の少ないこと、児童生徒のいる世帯が居住世帯の21%のみであることは、若年層の少なさを反映している。次代を担う子供世代が少ないことは本地区の深刻な悩みである。

児童生徒数の集落別内訳をみると、集落により大きな差がみられた。このことは居住者の年齢構成の集落差を反映すると思われる。大間ヶ沢に最も多く4世帯9人、入山に5世帯7人、石畑に2世帯2人、前沢と萱野にそれぞれ1世帯2人ずつ児童生徒がいた。児童生徒の比較的多い入山・大間ヶ沢は若い世代が比較的多いと言えよう。とくに小学生をみると、6人が大間ヶ沢に集中する一

方で萱野地区には小学生がいない。このことからみて集落間の年齢構成の差は大きい。

1979年まで前沢には上大門小学校が置かれていた。同校はこの年に生徒数減少のため廃校となり、以後、小学生は瑞竜町地区にある誉田小学校へ路線バス等で通学している¹³⁾。小学生の通学にかかるバス運賃は市が負担する。この路線バスの運行存続と運賃の行政負担は、上大門小学校廃校の

際に市当局と住民の間で取り決められた条件であったという。このほか上大門地区には幼稚園児が2人おり、親が瑞竜町地区の幼稚園に自家用車で送迎している。

中学生は石畑を除く集落に1ないし2人ずついる。中学生の通学先は本地区から約8km離れた市街地にある、市立太田中学校である。彼らの通学手段は自転車である。高校生は大間ヶ沢に3人、萱野・入山にそれぞれ1人ずついる。高校生の通学手段は自転車またはバイクである¹⁴⁾。悪天候の日には親が中・高校生を自家用車で学校へ送迎することもあるという。

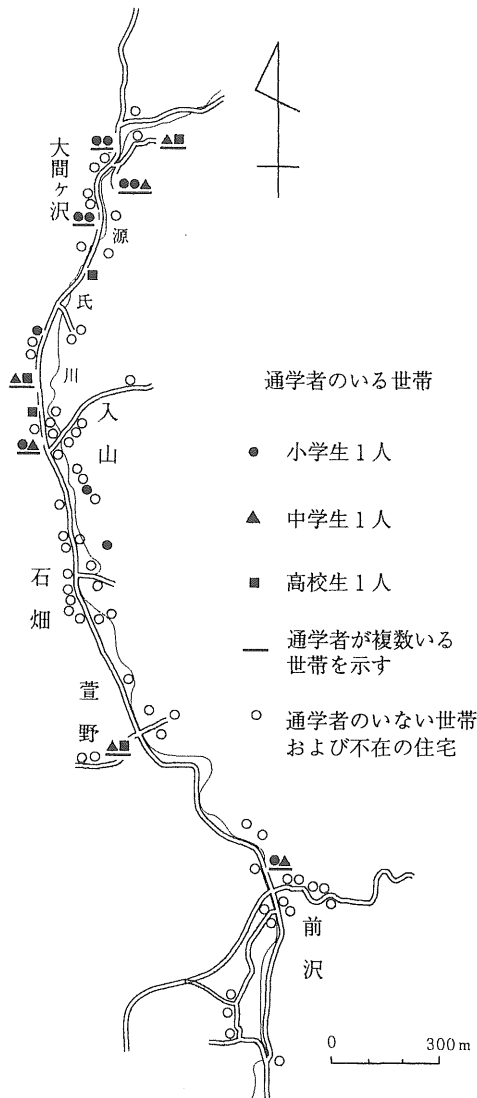
学校教育以外についてみると、英語教室、書道教室、ピアノ教室といった習い事に通う子供たちがみられる。書道教室が前沢にある以外は、こうした習い事の教室はすべて常陸太田市街地にある。市街地の教室へは、親が自家用車で送迎する。

このように、上大門地区の児童生徒の教育機会のほぼすべては、地区外にある。幼稚園への通園、小学生の臨時的帰宅や習い事への行き来には、親の自家用車による送迎が不可欠であって、親の経済的・時間的負担は大きい。このような教育条件の低さを不満とする住民もある。上大門小学校の廃校による教育条件の悪化を理由に、地区外へ転出した世帯もあったという。

本地区は農外就業機会の面では恵まれてきたものの、子弟の教育を主とする公共サービス機会については不便である。この点は生活環境の水準の低さとして挙げられる。

Ⅳ 上大門地区における農林業の変遷

上大門地区における農林業の展開は、聞き取り調査の結果を総合すると、大正期から第2次世界大戦前までの田畑作+林産物期、第2次世界大戦以降1959年までの田畑作+製炭期、そして1960年以降の水稻+シイタケ期、の3期に分けることができる。前2者を田畑作期と呼ぶ。



第8図 上大門地区における地区外通学者の分布 (1997年)
(聞き取り調査により作成)

IV-1 田畑作期における農林業の展開

1) 田畑作+林産物期 (大正期~第2次世界大戦前)

この時期には、畑ではタバコと麦類を基幹作物とし、これらに加えてソバと豆類が栽培されていた。すなわち、大麦(またはビール麦)→タバコ→ソバ→小麦→大豆(または小豆)という、2年5作の輪作が行われていたのである。この輪作体系は、旧誉田村域において広くみられたようであるが、上大門地区においては1戸当たりの畑地面積が30~40a程度と狭いため、畑作物の収穫量はそれほど多くなかった。

水稲は、谷幅が狭く水温の低い谷津田で栽培されるので、田植えは水温が適温になる6月20日頃(旧暦5月5日)以降に行われた。収穫は11月上旬から始まったが、ソバや豆類の収穫作業や麦類の播種作業との兼ね合いから、水稲の刈り取りが終了するのは12月上旬頃であった。その時期になると谷頭付近の谷津田では氷が張るため、焚き火で足を暖めながら刈り取り作業を行ったという。1戸当たりの水田面積は30~60aと狭く、さらに、反収もモミで8俵程度と少なかったので¹⁵⁾、各世帯の米収穫量もまた少なかった。

農家の現金収入を補ったのは農閑期の副業であった。12月から翌年3月までの農閑期においては、マキ、ソダ、ミツマタ、および木炭などの林産物や、かますなどを農家は生産し、それらの集散地であった現在の常陸太田市街に運んで販売した。ミツマタは主に原木のまま和紙原料として出荷されていたようである。ただし大間ヶ沢にも、第2次世界大戦以前に紙漉きを行っていた農家が2戸あったことが聞き取りから確認できた。

2) 田畑作+製炭期 (1945~59年)

第2次世界大戦後、燃料用薪炭の需要が高まり、原料の豊富な上大門地区では現金収入を求めて木炭生産が盛んになった。製炭農家は森林組合¹⁶⁾を結成して営林署から国有林の立木の払い下げを受け、木炭生産にあたった。生産者は5ないし10人のグループにわかれてくじ引きで個々の利用する国有林を決め、素材価格の見積もり金額の6な

いし7割を国に支払って、立木を伐採した。生産者が数人で炭焼釜を共用し、クヌギ、コナラなどの堅木を原料として、主に黒炭を生産した¹⁷⁾。炭焼は12月中旬から翌年の3月中旬までつづき、出荷量の多い人は15kg詰めの場合で1シーズンに200俵を出荷したという。上大門地区で生産された木炭は、主に常陸太田市街の燃料店に出荷されていた。

畑では第2次世界大戦以降も、タバコと麦類を主とする2年5作の輪作が行われていた。畑の狭小な上大門地区ではタバコは重要な換金作物であった。1950年代中頃におけるタバコの反収は5~6万円にのぼったという。タバコの品種は在来種の「水府」であって、1950年代にはすでに紙巻きタバコ用の生産がなされていた。

水稲栽培における大きな変化は、1954年に折衷苗代が導入されたことであった¹⁸⁾。折衷苗代の導入によって水稲の栽培暦は約1か月早められ、5月中旬に田植え、10月上旬に収穫となった。また、早生八鳥などの早生種も栽培されるようになった。

1950年頃までは源氏川の流れを利用した水車によって、米・麦類の精白や、小麦・ソバの製粉が行われていた。第2次世界大戦直後には上大門地区内にこうした水車小屋が源氏川に沿って5・6軒あった。水車で1日に挽ける量は米精白の場合で1~2俵程度だった。源氏川の水量が少なくなる冬には、地区内の水車が利用できなくなり、このため穀類を背負って水府村の水車小屋まで出かけた農家もあった。しかし1955年頃からは、電気モーターや石油発動機が普及したことから、源氏川にかけられていた水車の数は減少していった。

第2次世界大戦直後までは、上大門地区の多くの農家が馬を飼っていた。馬は、農林産物の出荷、堆肥の運搬、また、馬鋤をつけて代掻きなど、荷駄兼農耕用として第2次世界大戦以前から利用されてきた。しかし、1950年代中頃からは牛の方が高く販売できるようになったことから、黒毛や赤毛の和牛が多くの農家で飼われるようになった。これはちょうど県が黒毛和牛の生産地造成を推進

した時期に一致する。

Ⅳ-2 田畑作期における土地利用と農作業

1) 土地利用の特徴

田畑の利用が盛んであった時期の土地利用の特徴について、1928（昭和3）年作成の地籍図をもとに分析を試みる（第9図、第10図、第2表）。これらの図表に示した地目は昭和初期のものであるが、農業が盛んに行われていた1960年代中頃までは地目に大きな変化はなかったことが聞き取り調査から判明している。

この時期の上大門地区の土地利用は、①集落のある源氏川の本谷部、②集落東部、③集落西部に分けて説明できる。まず上大門地区北部の、大間ヶ沢、入山、石畑の3集落の土地利用をみよう（第9図）。

源氏川の本谷部は谷幅が狭く、宅地、田、畑が混在していた。宅地の数は入山と石畑では現在よりも多いが、北部の大間ヶ沢では現在とほぼ同数であった。入山や石畑では水田の中に点在した宅地もみられる。本谷の水田1筆あたりの面積は谷津田のそれよりも大きく、場所によっては10筆以上まとまっていた。畑には水田の中に点在するもの、宅地の周辺に数筆まとまっているものがあった。

集落東部の丘陵は最高地点が約300mであり、東から西へと傾斜している。この丘陵を刻む谷は、幅は狭いものの長さは長く、谷頭部まで1km以上の長さのあるものが目立つ（第9図）。例えば大間ヶ沢、駒ヶ沢、貫木沢、平石沢、逆川などである。とくに源氏川の源流にあたる大間ヶ沢から逆川へ続く谷津は、谷頭部までの長さが2km以上もあり、石畑集落の真東にあたる位置まで回り込んでいる。谷津は主に田に利用されていた。一方畑は、こうした谷津の谷頭部と林地の中に点在していた。谷頭部の畑は1～3筆程度まとまっていたのに対して、林地の中の畑は1筆だけ点在していた例が多い。原の大部分は耕地と林地の境界部分に位置し、主に採草地として利用されていた。林地は丘陵の大部分を占めていた。集落から

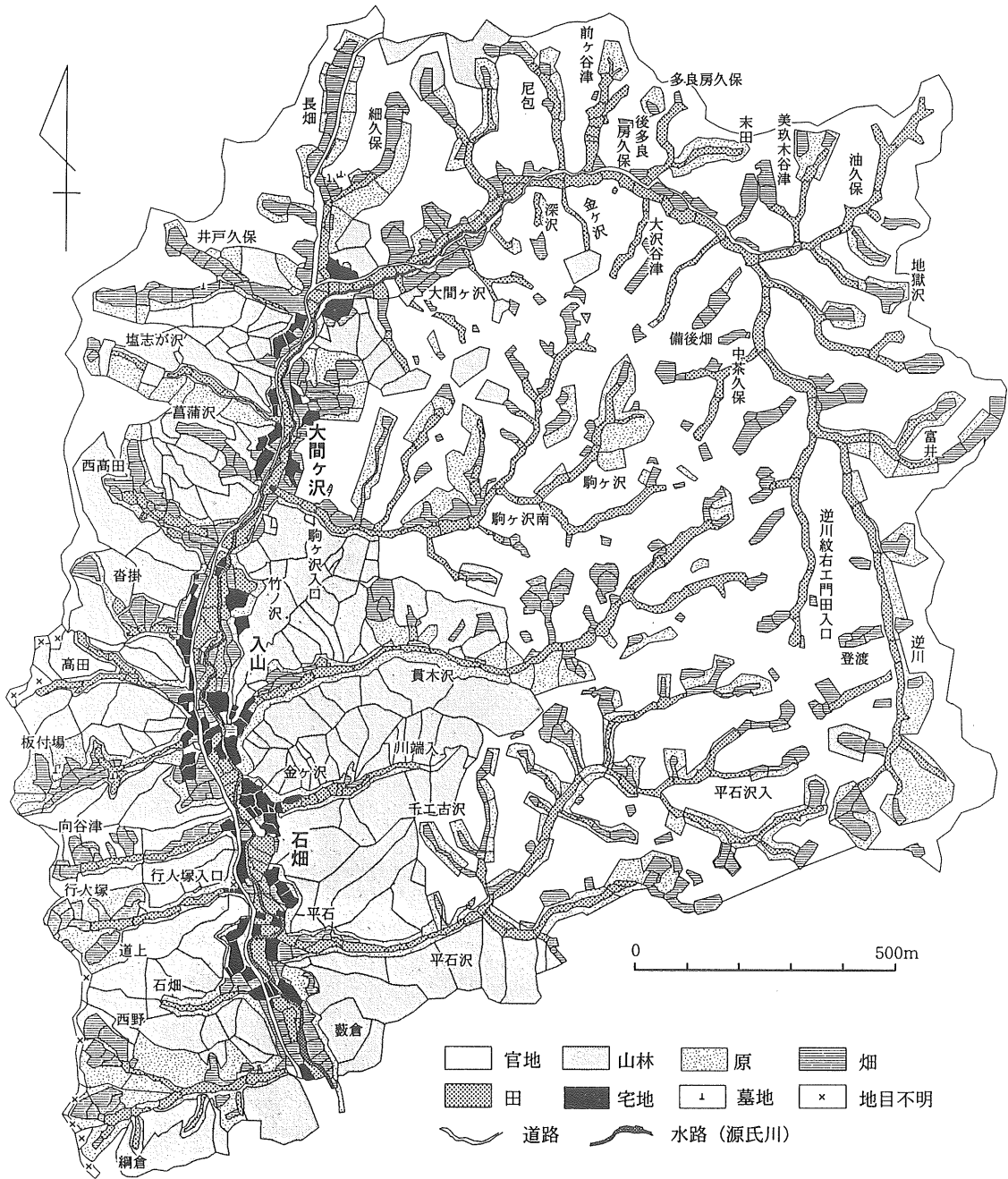
500m以上離れると私有林（山林）がほとんどなくなり、国有林（官地）となっていた。

集落西部の丘陵は最高で標高250m程度と東部の丘陵よりも低いものの、本谷から尾根までの距離が短いため、斜面は急であり、谷津の長さも最大約300mと、東部の谷津よりかなり短い。畑は主に谷頭部に分布し、例えば行人塚でみられるように、筆数は東部の畑のそれより多かった。林地では谷頭付近まで私有林となっていた。

次に、萱野・前沢・大福地の3集落が含まれる上大門地区南部の土地利用をみてみよう（第10図）。本谷の谷幅は大福地付近で200mを超える部分もあり、地区北部のそれより広い。本谷部では水田と畑が卓越していた。集落東部の丘陵には竹久保、前沢入、入道ヶ沢などの長い谷津があるが、前沢入を除いては地区北部の谷津よりも短く、その形も比較的単純であった。集落西部の丘陵は北部のそれより広い。谷津の数が少ないため、ほとんどが林地であり、とくに私有林が卓越していた。

上述の土地利用図から測定した地目別面積を集落別に概観しよう（第2表¹⁹⁾。林地についてみると、国有林の面積が最も大きかったのは大福地の73ha、その次が大間ヶ沢の62haで、その他の集落については28～36haの範囲にあった。しかし、集落面積に占める割合をみると大間ヶ沢が56%と最も大きかった。かつて大間ヶ沢の集落は貧しく、地租税を払うのが困難だったという理由から、近世以来の共有山林の多くが、国有林として残ったのだという。一方、私有林の面積は、大間ヶ沢13ha、入山23ha、石畑31ha、萱野31ha、前沢41ha、大福地105haと、南部の集落ほど広がった。

田畑の面積をみると、大福地と大間ヶ沢ではいずれも20haを越えるのに対して、前沢と萱野では12～13haと少なかった。前沢と萱野は家屋数などについては他の集落と同程度の規模であったにもかかわらず、田畑の面積が少なかったのである。このことは1960年代中期以降において、両集落における農外就業の急増と農林業の衰退をもたらした条件の一つとなったと考えられる。

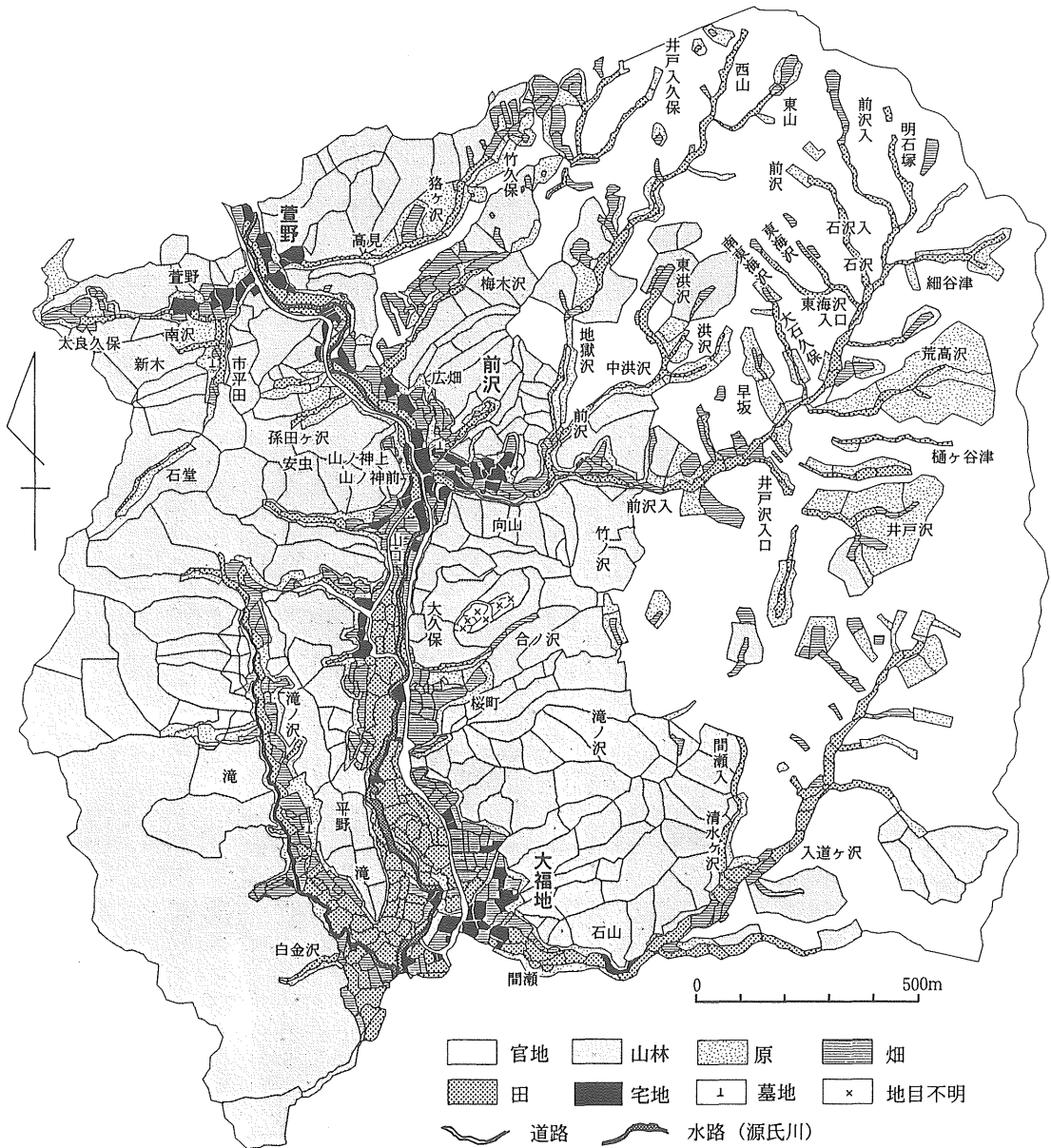


第9図 昭和初期における上大門地区北部の土地利用
(1928(昭和3)年地籍図より作成)

2) 田畑作期における農作業の事例

1950年代後半に上大門地区で行われていた、畑作と水稲作を主とする農作業の事例として、大間ヶ沢のA農家の例を検討する(第11図)。A農

家の畑は約40aで、屋敷地に隣接していた。1958年にA農家は、麦類、タバコ、ソバ、豆類を輪作によって栽培した。麦類の内訳は大麦、小麦、ビール麦(二条大麦)で、それぞれに15a、10a、12a



第10図 昭和初期における上大門地区南部の土地利用
(1928 (昭和3)年地籍図より作成)

の圃場が割り当てられた。これらの麦類は11月上旬に播種され、翌年5月下旬から6月下旬にかけて収穫された。大麦類の収穫が小麦のそれよりも約1か月早いことを活かして、大麦類27aの収穫後の圃場では夏から秋にかけてタバコ、ソバ、および豆類が栽培された。すなわち、3月下旬から

屋敷地内に作られた苗代に播種され育苗されていたタバコが、5月上旬に、収穫前的大麦の畝間に定植され、8月上旬から旧盆前までの間に収穫された。タバコの葉は地面からの高さによって、地面に近い方から土葉、中葉、間中、本葉、天葉と呼ばれ、この順に収穫された。タバコ収穫終了直

第2表 昭和初期の上大門地区における地目別土地面積 (1928年)

単位：ha (%)

地目 集落	地目							計
	官地	林地	原	畑	水田	宅地		
大間ヶ沢	61.8 (56)	13.3 (12)	11.7 (11)	12.0 (11)	9.8 (9)	1.1 (1)	109.5 (100)	
入山	32.7 (40)	22.7 (28)	9.4 (11)	8.1 (10)	7.8 (9)	1.5 (2)	82.2 (100)	
石畑	27.6 (30)	30.6 (33)	14.7 (16)	9.7 (11)	7.2 (8)	1.7 (2)	91.4 (100)	
萱野	36.3 (40)	31.1 (35)	8.9 (10)	7.0 (8)	4.8 (5)	1.5 (2)	89.6 (100)	
前沢	30.8 (31)	41.1 (41)	14.2 (14)	5.8 (6)	6.8 (7)	1.9 (2)	100.5 (100)	
大福地	73.3 (33)	105.1 (47)	14.8 (7)	12.1 (5)	16.3 (7)	1.8 (1)	223.4 (100)	
合計	262.4	243.9	73.7	54.7	52.6	9.4	696.6	

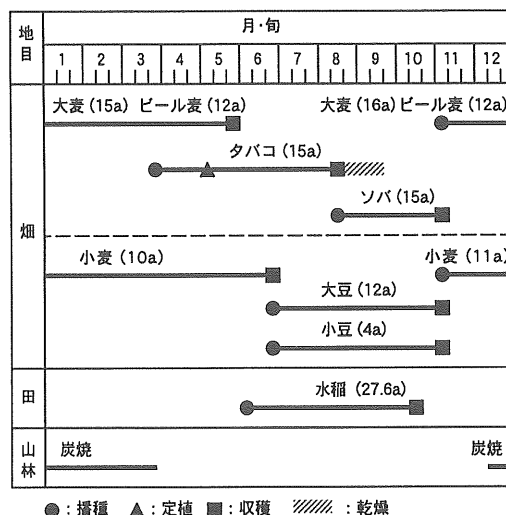
※カッコ内は各集落内の地目に占める百分率
(第9図および第10図から面積を集計して作成)

後にその圃場にソバが播種され、約3カ月後の11月上旬に収穫された。そしてソバの収穫直後には、再び大麦または小麦が播種された。

一方、小麦を栽培していた圃場10aでは、6月下旬に小麦の収穫が終わるとすぐに大豆・小豆等の豆類が播種された。豆類の収穫はソバと同時期の11月上旬で、その後には再び、小麦または大麦類が播種された。

このように、耕地面積はさほど広くないものの、様々な作物を組み合わせることによって、農業労働力は周年的に使用され、畑は集約的に利用されていた。ただしタバコの連作障害を避けるために、6月から10月にかけては6aの畑を休閑地としていた。

タバコは畑作部門において重要な換金作物であり、その栽培暦のなかで、収穫した葉を適切に乾燥させることが重要な作業であった。茎に竹釘を横に通したタバコの葉を束ねて、乾燥小屋内の竹竿に吊し、乾燥小屋内の囲炉裏で火を焚くことで乾燥させた。この乾燥作業は約1か月続き、最初の2週間は小屋内の四つの囲炉裏で火を焚いたという。9月の彼岸が過ぎると、臨時に人を雇って、



第11図 上大門地区のA農家における農林業の作業暦 (1958年)
(聞き取り調査により作成)

葉伸し・圧縮・梱包の作業を行った。A農家では水府村から人を雇っていた。雇用期間は9月20日から10月20日までで、泊まり込みで1日50円の賃金で雇ったという。梱包されたタバコは11月上旬に、常陸太田市中城にあった日本専売公社に納付された。このような作業を経て出荷されたタバコの粗収入は、当時、10aあたり約6万円にのぼったという。

次にA農家の稲作について検討する。水田は合計約28aと狭小で、しかも大間ヶ沢、尼包、金ヶ沢など、5カ所に分散し、最も広い水田でも1筆が10a程度であった。この農家は1953年の冷害の翌年、集落内で最も早く折衷苗代を導入したので、1958年時点では田植えを6月上旬に行っていた(第11図)。田植えは親族間で労働力を提供しあう結いの形態で行われ、苗は7~8寸(約21~24cm)という狭い間隔で手植えされた。当時の水稻の品種は、新千本、金南風、ギンマサリ、早生八鳥、千本モチなど多様であった。収穫は10月中旬から始められ、10月下旬から11月上旬にかけて脱穀・精米作業が行われた。この時期は畑作物の収穫と播種の時期にもあたるため、脱穀精米の作業は日没後に行った。1958年の水稻収穫高は22

俵であり、したがって反収は約8俵と第2次大戦以前と大きな変化はなかったといえる。しかし折衷苗代の導入は、収穫時期の早期化と冷害の防止の効果をあげ、収穫の安定をもたらした。

Ⅳ-3 水稲+シイタケ期における農林業の衰退とシイタケ栽培の変遷

1) 農林業の衰退

農閑期における重要な収入源だった製炭は、ガスの普及によって木炭の需要が減少し、1960年代に入ると徐々に衰退していった。木炭に代わって盛んに生産されるようになった林産物はシイタケであった。1960年には、後述するように、本地区でシイタケの生産者組合が結成されている。一方では1960年代は、地区外への通勤者が増加し始めた時期でもあった。とくに1963年のバス路線の開通以降、農外就業者が急増し、上大門地区の農林業は、労働力の減少によって急速に衰退していったのである。

畑作物は、1960年代の中頃までは、タバコ、麦類、ソバ、豆類の輪作が盛んだった。タバコの品種は、専売公社の意向で1960年代初頭から「だるま」が栽培されるようになり、この時点で江戸時代からの特産物であった水府種栽培の歴史は終わったのである。さらに、タバコ栽培農家の数も、農外就業者が増加するにしたがって減少を続け、1970年代に入ると上大門地区におけるタバコ栽培はほとんどみられなくなった。そして、タバコ栽培が衰退すると同時に、従来の輪作体系もなくなり、畑の不耕作農地化が進んだのである²⁰⁾。

馬に代わって飼われてきた役牛もまた、1960年代中頃からはメリーテラーという商標の耕耘機の普及や、農林業そのものの衰退によって、その数は急速に減少していった。また、常陸太田市内で最後まで残っていた水車小屋も、1970年代初頭には廃屋になっている(写真5参照²¹⁾)。

水稲は、農外就業者が増加した1960年代の中期以降も、主に自家消費用として、宅地周辺の水田で栽培がつづけられた。しかし、労働力不足や減反政策によって、宅地から離れた谷津田では、耕

作放棄された水田が増加してきた。聞き取り調査を行った石畑のある農家では、宅地周辺部の本谷と平入沢の谷津にあわせて60aの水田を所有しているが、1963年からバスを利用して農外就業に従事すると同時に、平石沢の水田(30a)での水稲作をやめている。

2) シイタケ栽培の変遷

a. シイタケ栽培の導入

上大門地区における1960年代以降の農林業はシイタケ生産が基幹的部門となり、その傾向が1990年代に入るまで継続した。シイタケ生産導入後、1960年代には、冬期にシイタケ生産に従事し、それ以外の期間は稲作や畑作を行うという就業形態が多く見られるようになった。さらに1970年代に入るとシイタケ栽培は、低温性品種に加え、主に夏期に発生する高温性品種を組み入れたことにより、周年栽培となった²²⁾。周年栽培への移行は、農家のシイタケ生産への専門化を促し、就業形態に変化を引き起こした。ここでは、上大門地区におけるシイタケ生産の変遷を概観し、生産農家の就業形態と経営実態をみてゆく。

上大門地区におけるシイタケの人工栽培の歴史は1935(昭和10)年頃に遡る。当時、鉈目式栽培法²³⁾を採用して、集落内の数人によって、合わせてほだ木2,000本程度の生産規模で試験的に栽培された。収穫したシイタケは石油缶に詰め、馬車を利用して国鉄常陸太田駅まで運搬し、東京市場へ出荷した。収穫から市場到着まで2ないし3日を要し、輸送途中で腐敗するシイタケも少なかつたが、それでも十分に利益が出るほど高価に取引されたという。しかしながら安定した生産が不可能であったため、2、3年で生産は中止された。

次に上大門地区でシイタケが栽培されるようになったのは、20数年後の1960年頃である。エネルギー革命に伴う木炭生産の衰退によって、農家は新たな現金収入源を必要とした。上大門地区においてはシイタケがそれに相当するものとなった。当時すでに、種駒を利用した純粋培養法による人工栽培が確立・普及していたため、生シイタケ生

産を主体とする生産形態が採り入れられることとなった。この頃、茨城県下ではシイタケ生産導入の機運が高まっており、常陸太田市、日立市、大子町などのシイタケ生産者から構成される茨城県北椎茸協会が1960年に発足した²⁴⁾。

1960年代初頭に上大門地区でも、県の補助を活用してハウスと浸水打木用の水槽を設置し、シイタケ生産を開始する農家が現れた²⁵⁾。この補助は敷地面積50坪以上のハウスを建てる事業体が対象であったため、5人が共同して、1人当たり4万円の補助を受けて、各自10坪のハウスを建てたという。

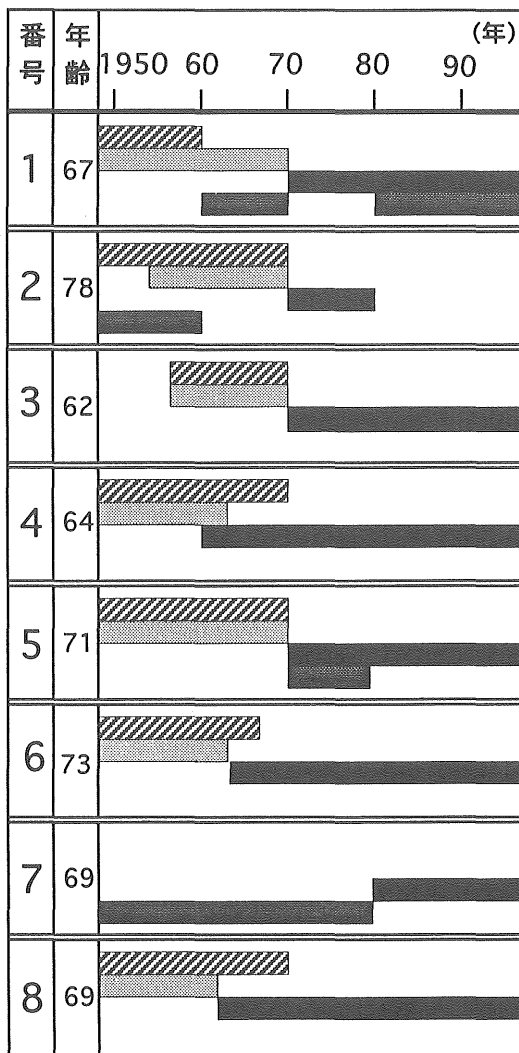
b. シイタケ生産農家の就業の変遷

シイタケ生産農家の、シイタケ導入期前後からの就業の変遷を、上大門地区における8戸の事例から検討しよう(第12図)。事例農家7以外は、すべての農家がタバコ栽培、木炭生産、シイタケ生産の三つを、主要な部門として採用してきた。それら三つの経営部門は、農家によって多少異なるものの、タバコ・木炭生産と入れ替わりにシイタケ生産に移行してきたのが一般的である。この変化は1960年代半ばに集中している。木炭生産とシイタケ生産は、両者とも作業が冬期に集中しているためにほとんど併存しなかった。ただしシイタケ栽培開始から実際のシイタケ発生までは1年かかるため、それまでの収入源確保のため木炭生産が1～2年重なることはあった。

8つの事例農家を、農外就業の有無に着目して区分してみる。事例農家3、4、6、8はこれまで農外就業せず専業農家としてシイタケ生産を行ってきた。これらの農家は、農外就労を経験した農家よりもシイタケ栽培を若干早く開始し、上大門地区でのシイタケ生産の中心的役割を果たしてきた。

事例農家4は上大門地区で最初にシイタケ生産を開始した農家である。開始当初から雇用労働力を用いて生産規模の拡大を図ってきた。乾シイタケ生産も併せて行って、最も生産量の多かった1976年には1t以上を出荷していた。事例農家6は1962年頃にシイタケ生産を始め、1970年代初

に乾シイタケ生産も開始した。事例農家4とともに県の補助を受けて、上大門地区で最初に栽培用ハウスを建てた生産者の1人である。これら二つの事例農家は、後述する二つのシイタケ生産組合の運営にそれぞれ深く関わってきた。



葉タバコ生産
 木炭生産
 シイタケ生産
 農外部門

第12図 上大門地区のシイタケ生産農家における就業変遷過程
 ※年齢は調査時の世帯主の年齢である。
 (聞き取り調査により作成)

一方、農外就労を経験した農家についてみよう。事例農家1の世帯主はシイタケ生産開始以前に会社勤務を行っていた。さらに1970年代末からふたたび植木職の兼業を始め、シイタケ栽培の作業の少なくなる夏前から秋口にかけて、日立市や水戸市の個人宅をまわっている。事例農家2の世帯主は1970年から1980年頃までの10年間シイタケを生産していた。シイタケ生産開始以前には、タバコ・木炭生産の他に、日立市への出稼ぎも行っていた。事例農家5の世帯主はシイタケ栽培開始と同時期に会社勤務も始め、兼業で生産してきた。事例農家7の世帯主は、1974年に子供が会社勤務を始めたのを機に、シイタケ生産を開始したが、それ以前は日立市の会社に通勤していた。すなわち、農外就業からシイタケ生産へ移行した例外的な事例である。

c. シイタケ生産者組織の展開

次に、上大門地区でのシイタケ生産の展開を、生産者組織の観点から述べる。上大門地区のシイタケ生産者のほとんどは、以下に挙げる二つの生産組合のいずれかに加入し、経営の礎としてきた。一つは農協との提携が密な「大門椎茸生産組合」であり、もう一つは農協との関係が薄い「常陸太田市常北園芸椎茸生産組合」（以下、常北園芸椎茸生産組合と略記する）である。

上大門地区でシイタケ生産が行われるようになった当初、その生産経営を支えたのは常陸太田市北部農協椎茸部であった。栽培指導をはじめとして植菌用の種駒の斡旋などを行っていた。流通面でも、生産開始当初は、上大門地区のすべての生産者が農協系統で出荷を行っていた。

こうした農協との関係の密な生産販売を行っていた生産者が1960年に組織した団体が大門椎茸生産組合であり、この組合の特徴は、農協を通した共選出荷にあった。組合設立当初には商品選別も生産者自らが行っていたが、手間がかかり生産に支障が生じたため、流通に関しては農協に全面的に依存する形を採った。組合員にとって当組合の有利な点は、出荷に各自の車を必要としなかったこと、東京の市場では共選品の評価が高かったこ

となどが挙げられる。一方、欠点としては、農協による集荷が午前7時に行われるため、出荷前日にシイタケを収穫せねばならず、シイタケの鮮度が落ち品質が劣化すること等がある。この大門椎茸生産組合は生産者の減少によって共同出荷が不可能になったため1997年1月をもって解散した。

一方、常北園芸椎茸生産組合は、先述の大門椎茸生産組合に加入していた生産者の一部が1963年に設立した団体である。主な理由は農協の売り上げ支払いが滞りがちであったことという。上大門地区の生産者4名と下大門地区の生産者1名が参加し、農協主体の経営から転換を図り、個人出荷を前提とした新たな組合を設立した。種駒など資材の購入は組合員が共同で行い、生産・出荷は各生産者が個別に行う形態であった。生産から出荷までを個人で行うことによって、農協系統出荷で必要となる様々な手数料を省くことが可能である。彼らの主な出荷先は、設立当初には常陸太田市内や日立市の市場へであったが、次第に水戸市の市場へのお荷が増加してきた。組合員数は、発足から約10年後の1970年代前半に最高20数名を数えたが、現在出荷を継続している生産者は僅かである。

d. シイタケ生産の実態

上大門地区における現在のシイタケ生産の経営実態をみてゆく。取りあげる事例農家は第12図で取りあげた農家であり、農家の番号も共通である。まず出荷形態について見てみると、特に近年においては個人出荷が一般的な出荷形態であった。農家番号6と8以外は、全て常北園芸椎茸生産組合の組合員であり、個人出荷を行っていた。系統出荷を行う大門椎茸生産組合から個人出荷の常北園芸椎茸生産組合に移った生産者は10名弱存在したが、その逆の流動はなかった。

次に原木調達先についてみよう。原木の入手は生産者にとって大きな関心事である。シイタケ生産においては、原木に適した広葉樹の蓄積が生産規模をある程度規定し、その樹種が発生するシイタケの品質を左右するからである。上大門地区におけるシイタケ生産は、木炭生産期から継続して

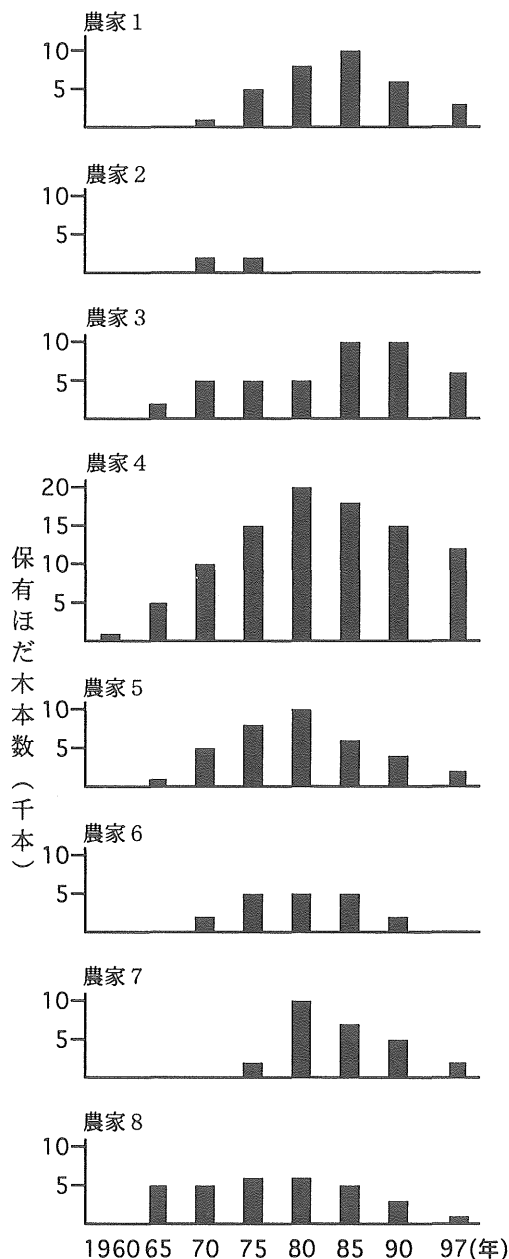
いた国有林利用によって発展を遂げてきた。上大門地区では1985年頃まで、程度の差こそあれ、ほとんどのシイタケ生産者が、国有林から払い下げを受けた立木をシイタケほだ木用の原木として利用していたからである。このような利用状況の背景には、木炭生産期の大規模なクヌギの人工造林が関係している。聞き取り調査によると、当時旧誉田村は、約300町歩の財産区を所有しており、その中の200町歩以上にクヌギの造林を行っていたということである。しかしスギの人工造林が拡大すると、シイタケ原木として適したクヌギ林の面積が次第に減少した。その結果として1980年代半ばには、上大門地区のほとんどのシイタケ生産者は、国有林の利用を中止せざるをえなくなった。なお、国有林はこのようなほだ木用原木の入手先としては貴重であったが、ほだ場として利用されることは皆無に等しかった。その理由は、高い林地賃賃料による。

国有林以外からの原木入手方法として、自己の所有山林から調達する他に、近隣の山林保有者から立木のまま購入するケースが多い。上大門地区の生産者は、北隣の西河内地区や、西隣の水府村の山林保有者から原木を購入する例が多い。こうした立木購入は、知人を頼って契約する他に、山林保有者側からシイタケ生産者に直接、購入を打診してくる場合もある。立木の購入価格は構成樹種や立地場所に応じて変化するが、近年には10a当たり2～3万円で取引されてきた。

シイタケ生産の生産規模は、一般に、保有ほだ木本数を指標としてみることができる²⁶⁾。第12図の事例農家のうち、1997年に生シイタケ用のほだ木を保有していたのは6農家であり、それらの農家でも、3,000本以下の小規模経営が目立つ。

第13図は上大門地区のシイタケ生産事例農家の保有ほだ木本数の推移を示す²⁷⁾。これらの事例農家の共通点として認められるのは、生産開始時期の早晚を問わず小規模経営に始まり、1980年代に最も多くのほだ木を保有し、1990年代に入ると減少するという傾向である。顕著な増加期は1970年代である。この時期に、機械化によって大幅な

生産規模拡大が可能になったためである。1970年代前半に、原木の玉切り作業にチェーンソーが、種駒植菌にドリルが、そしてほだ木運搬にトラックといった機械が相次いで導入された。また、こ



第13図 上大門地区のシイタケ生産農家における保有ほだ木本数の推移の事例
 ※農家番号は第12図と共通である。
 (聞き取り調査により作成)

うした機械導入と同時期に、ほだ木を伏せ込む施設としての人工ほだ場の普及が始まった²⁸⁾。

1990年代における保有ほだ木本数減少の主な理由は、聞き取りによると、生産者の高齢化による身体的限界、および、中国産シイタケの輸入増加によって市場価格が低下したことによる経営規模の縮小などであった²⁹⁾。また種駒の品種改良や生産技術の向上に伴い、ほだ木1本当たりのシイタケ発生量が増加したため、保有ほだ木本数を減らしても、ある程度の生産量の維持が可能になったことも関係している。

シイタケ生産農家の多くはシイタケ生産を中止しつつある。1997年5月の時点で、8戸の事例農家のうち、4戸がすでに植菌を中止しており、さらに2戸が、近いうちに生産を中止する予定を持っていた。生産を中止する理由として農家は、高齢による体力低下、外国産輸入シイタケの影響、雇用労働力不足、子供の独立などを挙げた。

以上のように、上大門地区におけるシイタケ生産は、保有ほだ木本数の推移ならびに組合の解散などの状況からも明らかなように、1990年代に入ってから著しい衰退過程にあり、環境の変化がなければ、近い将来にほとんどの農家がシイタケ生産から撤退するであろう。このことは、上大門地区において農林業によって生計を維持する世帯がなくなることを意味する。

Ⅳ-4 不耕作農地の形成とその要因

1) 耕地面積の縮小

田畑作の衰退と通勤兼業化の進展に伴って、上大門地区の農家数と耕地面積は著しい減少をみせた(第3表)。1960年代以降、農家数と経営耕地面積はともに減少を続け、一方不耕作農地は増大した。上大門地区における農業経営と農業的土地利用は大幅に縮小したのである。

1960年の値を100とした指数でみると、1995年

第3表 上大門地区における農家と農地の推移(1960~1995)

集落	年	農家数				総経営 耕地 面積	田面積		畑面積		樹園地 面積	耕作 放棄地 面積	貸付 耕地 面積
		総数	専業 農家	第1種 兼業 農家	第2種 兼業 農家		計	休耕地	計	休耕地			
上大門 一区	1960	40	5	28	7	24.2	12.4	...	11.8	...	-
	1970	40	3	8	29	18.7	10.6	0.1	8.1	0.2	-
	1975	35	6	3	26	13.6	8.5	-	5.1	-	-	6.4	1.0
	1980	35	5	2	28	12.0	7.5	-	4.5	-	-	-	-
	1985	27	7	1	19	9.9	7.1	-	2.8	-	-	X	X
	1990	27	7	1	19	8.1	6.0	0.1	2.1	-	-	0.7	-
	1995	24	7	-	17	7.2	5.2	0.2	2.0	0.1	X	1.2	-
上大門 二区	1960	53	8	40	5	31.0	13.6	...	18.0	...	-
	1970	44	8	11	25	24.5	12.2	0.2	12.2	0.6	-
	1975	38	4	11	23	18.9	10.9	0.2	5.3	0.4	2.8	1.3	2.3
	1980	35	7	9	19	14.2	9.1	0.1	3.0	-	2.2	1.5	3.6
	1985	32	9	10	13	11.4	7.0	0.7	2.1	0.3	2.4	4.1	1.3
	1990	25	7	1	17	6.5	4.6	-	1.2	-	X	5.8	-
	1995	18	8	1	9	3.1	2.4	-	0.6	-	X	9.6	-

...は、統計項目のないことを示す。

-は、事実のないことを示す。

Xは、該当農家が4戸未満のために秘匿されていることを示す。

休耕地とは、過去1年間まったく作付けしなかったが、ここ数年の間に再び作付けする意志のある土地をいう。

耕作放棄地とは、以前耕作したことがあるが、過去1年以上作物を栽培せず、しかも、ここ数年の間に再び耕作するはっきりとした意志のない土地をいう。

(農業センサス農業集落カードにより作成)

の農家数は上大門一区で60、上大門二区で34であり、1995年の経営耕地総面積は上大門一区で30、上大門二区で10であった。経営耕地総面積の減少割合が農家数のそれより大きいことは、経営規模の縮小が個別農家でも進んだことを反映している。農家1戸当たりの経営耕地総面積をみると、上大門一区では0.6haから0.3haへ、上大門二区では0.6haから0.2haと大幅に減少した。

耕作面積縮小の動向を田・畑別にみると、畑地の減少が早い時期に起きたことがわかる。兼業化に伴ってタバコ等を主とする畑作がより早くから縮小されたと考えられる。水田面積の減少はやや遅く、生産調整政策の始まった1970年代以降に起きてきた。稲作の経済的有利性を反映していたと考えられる。不耕作農地面積、とくに耕作放棄地面積は上大門二区において目立ち、1980年代以降増加傾向にある。上大門一区では1980年において増加したが、その後はわずかである。実際にはこれらの統計値よりも耕地の放棄は著しいと考えられる。センサスの耕作放棄地の値は、農業センサスの調査対象から外れた世帯のものを含まないこと、外れていない農家についても、過去の不耕作農地の面積は次のセンサス調査の際に累積されて回答されるかどうか確実ではないからである。

経営耕地総面積の大幅な減少の原因は、第1に農家数の減少すなわち離農である。第2には、残存農家の経営規模縮小であると考えられる。これは田畑作の衰退、通勤兼業化、一方でのシイタケ栽培への専門化によって生じたと思われる。

農業部門の縮小は上大門一区においては上大門二区より早くから進んだことがうかがえる。5年ごとの農家数および総経営耕地面積の変化率をみると、上大門一区では1960年代から1975年頃までの減少が大きかったこと、上大門二区では1980年代後半以降の減少がとくに大幅であることがわかる。この傾向は農家数においてもみられる³⁰⁾。

離農ないし第2種兼業化と耕作規模縮小は、農業的土地利用空間の縮小として現れる。近年の土地利用図(第2図)と昭和戦前期の土地利用図(第9図・第10図)とを比較すると、支谷沿いの水田

や畑、山地斜面の畑が放棄されたことが読みとれる。

2) 不耕作農地形成の事例と要因

本節では農家事例の検討によって、農地利用空間の縮小の具体的な理由を明らかにしてゆきたい。農家の聞き取り調査から、田畑の耕作中止の理由として以下のものが挙げられた。シイタケを基幹とする専業農家では、複数の農家がシイタケ栽培の導入・拡大に伴う労働力不足、シイタケ販売収入によって畑作物の栽培が不要になったことを、畑作物の栽培中止理由として挙げた。その他、特定の農家類型に限らず挙げられた理由としては、世帯員の高齢化や他出・農外就業による労働力の減少、タバコの衰退以降有利な畑作物がないこと、イノシシの被害による耕作意欲喪失、農外就業による世帯収入向上、離農者から好条件の農地を借地した代わりに自己所有の耕地の耕作を中止したこと、および米の生産調整政策があった。タバコ栽培の衰退とシイタケ栽培の導入に伴う畑作の中止という事例は、1960年代から1970年代初頭に集中していた。

農業経営の転換と耕作中止について、上大門二区のシイタケ栽培農家である農家番号12(第3図)の事例をみよう。世帯員は世帯主(75歳)と妻(76歳)の2人である。世帯主は15歳の時に就農し、タバコ(作付け面積約30a)を主な換金作物とし、これに大麦・小麦・豆類・ソバを組み合わせた畑作と水稻作を行った。自家の田畑は源氏川本流沿いではなく、すべて支谷かその斜面にあった。

1950年代末から木炭の価格低迷にあい、一方では行政や企業によるシイタケ生産の奨励があったため、1961年にシイタケ栽培を開始した。翌1962年からシイタケを出荷し、基幹的部門をシイタケ栽培に転換することとなった。その後1・2年のうちにタバコ栽培を取りやめ、経営をシイタケ栽培主体に転換した。シイタケ栽培の規模は保有ほだ木200本から開始して徐々に拡大し、1975年頃には保有ほだ木5000本に達した。その後1980年代半ばまでこの規模を維持した。その後は自身の高

齢化、子の他出、およびシイタケ価格の低下とに対応してしだいに規模を縮小し、1991年には1500本の規模とした。翌1992年に入院したためその直前の植菌が最後のものとなって、その後は新たな植菌は行わなかった。このためあと1～2年でシイタケ生産は終了するということであった。

調査時点でシイタケ栽培以外に行っている作付けは、屋敷地に隣接する10aの水田で行う自給用の水稻栽培のみである。この水田は離農した農家から借地したもので、自宅に近いことが借地の理由である。

自己所有する畑地は6カ所に分かれて合計68a、同じく田は3カ所に合計40aであるが、調査時点ではそれらすべてを耕作していなかった。耕地は散在しており、屋敷地との直線距離は畑の場合、0.3～1.2km、田の場合0.6～1.5km離れている。畑にはすべて1960年代から1970年代前半までにスギもしくはクヌギを植林した。水田については生産調整政策に対応して1971年以降、条件の悪いものから休耕し、1979年に大部分を休耕するに到った。1985年に水田10aを借地した際に、最後まで耕作していた自己所有の水田を耕作中止して現在に至っている。

V 上大門地区における生活組織とその変遷

V-1 行政・自治組織

上大門地区には二つの町会が組織されている。集落との対応をみると、前沢・萱野・大福地の3集落が上大門一町会を構成し、石畑・入山・大間ヶ沢の3集落が上大門二町会を構成する。これらの町会の運営費用として各戸から年間2,000円が徴収される。上大門一町会・同二町会に下大門二町会を加えた三つの町会は、三町連絡協議会を結成し、道路整備などの行政への要望を3町会でとりまとめる場としている。この三つの町会の範囲は、既に廃校となった上大門小学校の旧校区にあたる。

上記の町会には町会長と副町会長が1名ずつ置かれ、その任期は2年である。町会長・副町会長の選出方法は二つの町会で異なる。上大門一町会

では年度末の3月に山村都市交流センターで総会を開き、決算報告などとともに役員選出を行う。3集落それぞれから選考委員が出て彼らの合議により選出する。選出の基準は、集落にこだわることなく、平日の昼間に役場に行ける年長者ということである。過去、上大門一区の時代には有志が区長を務めることとされ、同一人物が長期間区長を務めることがあった。町会の総会には所属する全世帯が参加することになっているが、老人・女性のみ世帯は欠席しがちである。総会とは別に役員会が開かれ、町会の運営に当たっている。

一方、上大門二町会では、町会長・副町会長は集落毎の輪番制となっており、総会や役員会は特に開かれない。このような輪番制になったのは1970年代前半のことであり、それ以前は上大門一区と同様に、有志が区長を務めていた。

町会の下には常会が置かれ、行政の末端組織としての機能を果たしている。一つの常会の範囲は一つの集落に相当する。それぞれの常会には、常会長が1名置かれ、どの常会でも1年交代の輪番制で担当することになっている。常会長は連絡員とも呼ばれる。常会長も1970年代までは集落内の有志が務めていた。その後、石畑のように総会を開いて常会長を選出する常会もあったが、10年ほど前からはこの常会でも輪番制を採っている。現在、常会長は原則的に常会に属する全世帯での輪番制である。しかし多くの常会では、老人のみもしくは女性のみ世帯と、不在宅、すなわち生活の本拠を地区外に移しているながらも常会を脱会していない世帯は、常会長の担当を免除されている。常会の運営費用のまかない方はさまざまで、各戸から常会費を徴収している常会もあれば、納税組合への還付金や、河川・道路清掃の際の市からの手当金を貯金して当てている常会もある。

戸数の少ない萱野を除いて、常会はさらに2～3の班に分かれており、それぞれの班は近接する数戸の世帯から成り立っている(第6図)。班は、行政機関からの伝達文書を回覧したり、様々な集金³¹⁾を行ったりするための最小単位となっているが、班単位での寄り合いや行事ではなく、便

宜上の単位といえる。それぞれの班は、4～9戸から構成されているが、その中には不在宅も含まれている。不在宅も希望がない限り常会から脱会することはなく、回覧板は留守宅へ届けられている。

常会は、行政の末端組織であると同時に伝統的・実質的な生活単位であり、これを単位として生活環境の整備が行われたり、住民どうしの親睦がはかられたりしている。常会での主要な行事をみると、1月の新年会、3月の総会、5・6月頃の慰安旅行、6月の河川・道路清掃が挙げられ、これらはどの常会でもほぼ共通して見られる行事である。このうち河川・道路清掃は市からの受託事業であり、対価が支払われる。慰安旅行は、この2年間行われていない萱野を除くと、どの集落でも毎年行われており、日帰りで温泉や行楽地に出かけている³²⁾。行き先を決めるのは常会長であるが、大間ヶ沢では常会長とは別に慰安旅行の幹事を輪番制で設けている。慰安旅行の費用のまかない方はさまざまで、月に700～1,000円程度を各戸から徴収して積み立てを行っている常会や、納税の還付金を利用している常会、両者を組み合わせている常会など、常会によりそれぞれである。さらに、これらの行事に加えて、様々な宗教的な行事の中にも、常会を単位として行われているものがある。

上大門地区住民のさまざまな活動の場として利用されているのが、山村都市交流センターと上大門二区公民館である。山村都市交流センターは、林野庁の国産材供給体制整備事業に基づく地場産物展示販売施設として、1985年に前沢の旧上大門小学校跡地に建設された。旧上大門小学校学区に相当する下大門二町会、上大門一町会・二町会の住民が無料でこれを使用できるとされているが、実際の利用状況は、上大門一町会・二町会の住民による利用が殆どとなっており、上大門地区全体の公民館としての役割を果たしているといえる³³⁾。センターの維持・管理は上大門一町会が担当しており、鍵を上大門一町会会長が保管している。このセンターは市の委託を受けた常陸太田市森林組

合を通じて維持運営に補助金を受けているが、その補助の条件となっているのが、地場産物展示即売会の開催であり、それは毎年9月第1週の土・日曜日に開催されている。1995年の展示即売会への出展品を見ると、下大門地区からブドウ、上大門地区からシイタケ、常陸太田市森林組合から木工品、常陸太田市森林組合長が代表をしているH酒造からワイン、下大門地区のT氏からナシ、などが出展された。また、上大門地区の婦人部により、うどんが無料で振る舞われた。一方、上大門二区公民館は、主に上大門二町会の住民の、趣味サークルを含む各種の活動に利用されており、その維持・管理は上大門二町会の3常会の輪番制によってなされている。

V-2 社会組織・余暇組織

上大門地区の社会組織・余暇組織としては、年齢階層別または性別に組織された団体が四つと、入山・大間ヶ沢の高齢者によって組織された趣味のサークルが二つみられた。以下では、町会の役員や各組織の役員からの聞き取り内容を総合して、各組織の活動と、それらが共催する行事の例をみてゆく。

1) 清友会

40歳代の人々が中心となり、かつての「青年会」を発展させて結成された会である。上大門一町会・同二町会および下大門二町会の、20歳代から50歳代の既婚男女が主要なメンバーであり、1996年3月現在で50名の会員がいる。既婚が原則とはいえ、独身者でも参加は可能という。入会・脱会は、個人の自由にまかされている。

会の運営は、7名の役員と、各集落から1名ずつ選出される9名の実行委員、および2名の監査役で行われるとされている³⁴⁾。役員の内訳は会長1名、副会長2名、そして名誉会長・顧問・会計・書記が各1名である。会の運営経費としては、会員から1人年間2,000円が徴収されている。

年間の活動内容を見てゆくと、1月に新年会、3月に山村都市交流センターにて総会、6月には市から町会に委託される河川・道路清掃にあわせ

て、独自に河川沿い・道路沿いの草刈りを行う。9月には2回目の草刈りを行い、同時に山村都市交流センターでバーベキューなどのレクレーションを行う。11月には後述する三世代交流会運営の手伝いをし、大晦日の夜から元日には天満宮において、初詣客を迎える準備の手伝いをし、参拝客に豚汁を振る舞うなどしている。

2) 婦人部

かつては「婦人会」という組織があったが、第2次世界大戦後はほとんど活動停止の状態にあった。ここでいう婦人部は、山村都市交流センターで開催される地場産業展示即売会の運営手伝いのために、近年改めて結成されたものである。上大門一町会・同二町会および下大門二町会の各世帯から、1名ずつの参加が原則となっているが、年配者の参加率は低い。運営は13名の役員によってなされている。

活動内容としては、地場産業展示即売会の際に、役員が中心となって手打ちうどんを来場者に振る舞うなどのほか、年に数回料理講習会を開いている。講習会の際の材料は、社会福祉協議会からの提供を受けている。

3) 子供育成会

子供育成会は子供会とも呼ばれ、旧上大門小学校の学区に相当する上大門一町会・同二町会および下大門二町会の範囲の、小学生とその父兄から構成されている。運営は、総会で選出された5名の役員（会長1名、副会長2名、書記1名、会計1名）によって行われている。

もともと子供育成会は20数年前に町会毎に発足したというが、子供数の減少に伴い、10年前に上大門一町会と上大門二町会の子供育成会が合併し、さらに下大門二町会のそれとも合併して、現在に至っている。町会ごとの子供育成会であった当時は、活動内容が町会ごとにさまざまであった。上大門二町会の子供育成会の活動が比較的活発であったといわれ、バスを仕立てて海水浴に出かけたり、ソフトボール大会に参加したりと、様々な活動が行われていたという。

4) 老人会

上大門地区の老人会は二つある。大福地を除いた上大門地区を領域とするものと、大福地および下大門二町会とを領域とするものである。本来上大門一町会に属する大福地が老人会について下大門二町会と結びついているのは、市からの補助金を得るための人数調整によるものであるという。

老人会には65歳以上の男女が任意で加入している。活動内容としては、ゲートボールと親睦旅行が主である。ゲートボール活動では、石畑にあるゲートボール場で週に1～2回程度練習を行っているほか、増井福祉センターで開催される大会にも参加している。親睦旅行は、1年に2回、それぞれ1～2泊程度で行われており、近年では栃木県の塩原温泉や長野県へ行ったという。

5) 趣味サークル

高齢者が中心となって、老人会とは別に、趣味サークルを組織している。踊りのサークルには、入山から女性4名と、大間ヶ沢から女性4名が参加しており、60代～70代の人々が中心である。月に3・4回、日上市から講師を呼び、上大門二区公民館で練習を行っている。これとは別に社交ダンスのサークルがあって、1996年5月に発足したばかりである。月に3度、2のつく日に常陸太田市街地から講師を呼んで、上大門二区公民館において練習を行っている。現在、石畑から女性3名、入山から男性4名・女性9名、大間ヶ沢から女性1名の、60代～70代の男女合計17名が参加している。

6) 三世代交流会

上大門地区の複数の組織が共催する主要な行事として、三世代交流会が挙げられる。これは地域社会における世代間の交流を深めるための行事で、約10年前から毎年11月に、主に山村都市交流センターにて開催されている。子供育成会・各町会・清友会の共催となっており、社会福祉協議会から援助金を受けている。

1995年の三世代交流会は、午前9時に山村都市交流センターに集合し、老人や父兄の指導で、子供たちがしめなわ飾りなどのわら細工の製作を

行った。そして昼食会の後、14時半頃に散会となった。子供とその親のほかに、清友会・町会・老人会から主にそれぞれの役員が参加し、全体で100名程度が参加したという。

V-3 宗教組織

ここでは、上大門地区の宗教組織として、聞き取り調査により確認された同族組織、檀家組織、祭礼組織、講組織の四つを取り上げ、その構成と特徴を示す。

1) 同族組織・檀家組織

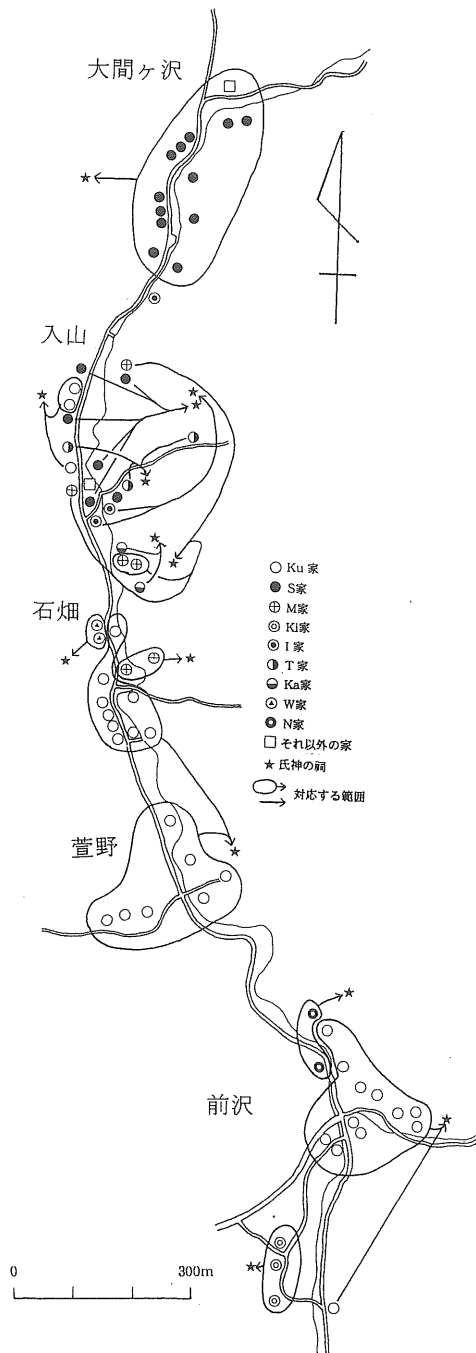
上大門地区における同族組織は、氏神と呼ばれる同族神の信仰と（第14図）、檀家にも関わってくる墓地（第15図）、あつまりなかと呼ばれる冠婚葬祭時の相互扶助（第16図）の三つが挙げられる。なかでも墓地とあつまりなかは、二つの集落にまたがって構成されている場合もあり、複雑な構造となっている。檀家組織をみた場合、各々の姓毎に墓地と同族神である氏神を持ち、相互扶助を行う組織も同姓の集団を基本としていることから、血縁に強く影響を受けていることがわかる。以下では集落ごとに、これらの組織の様相を記述する。

a. 前沢

氏神 前沢にはKu, N, Kiの3姓があり、その姓毎に氏神を祭っている。氏神の祠は、Ku姓以外は全て本家の家の裏手にある（第14図）。祭日はいずれも9月18日で、かつては本家に集まっていた。現在Ku姓の場合、この日が日曜日であれば分家も集まるが、平日の場合には本家のみで祭礼を行っている。

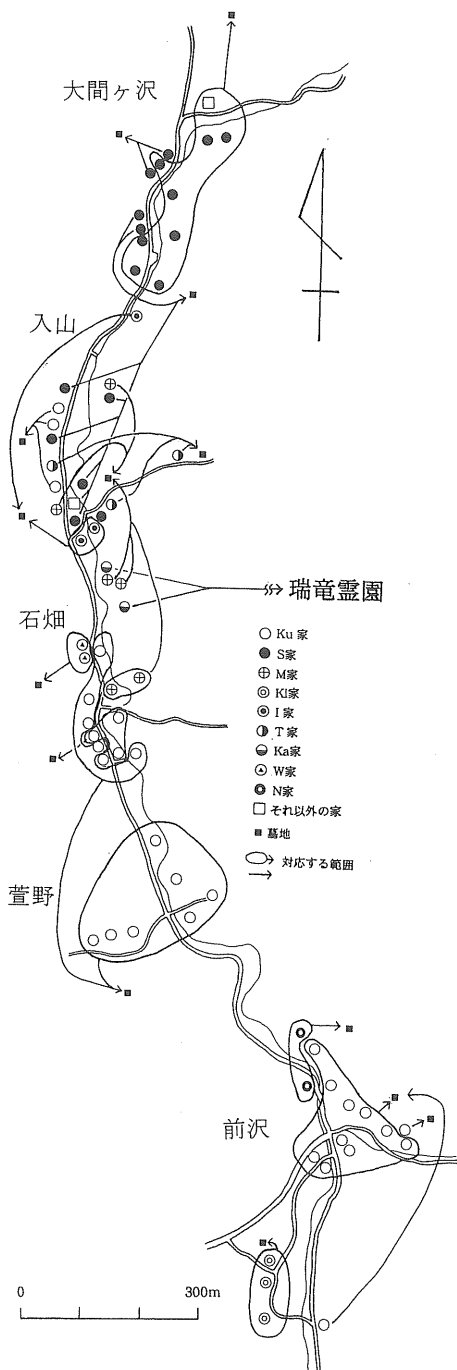
檀家組織 前沢はかつては常陸太田市街の単立法然寺の檀家であったが、昭和25年ごろ神式に変わった³⁵⁾。墓地は氏神と同じように各姓毎に持っている。しかし、Ku姓の氏神を持つ家だけは、それぞれ単独で自宅裏に墓を持つ（第15図）。なお、1955年頃から火葬になっている。

あつまりなか 冠婚葬祭時の相互扶助を行う組織の名称である。1991年までは、集落内の前班と後班であつまりなかを分けていた。つまり、前班

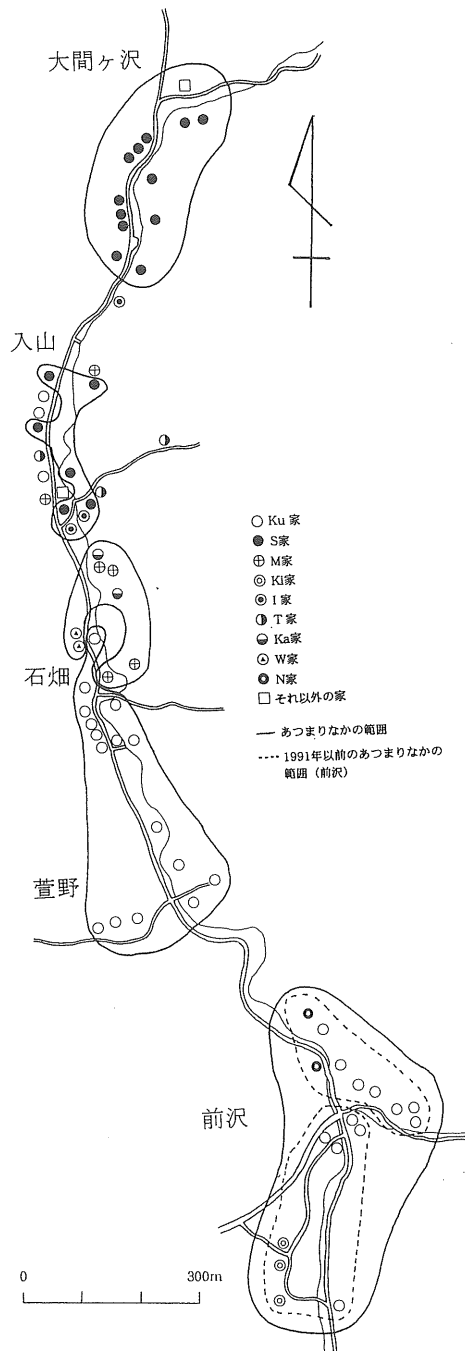


第14図 上大門地区における各姓の氏神の分布（1997年）

※矢印なしは氏神不明
（聞き取り調査により作成）



第15図 上大門地区における墓地の分布と被埋葬者の対応 (1997年)
※矢印なしは対応関係不明 (聞き取り調査により作成)



第16図 上大門地区におけるあつまりなか (1997年)
※範囲に含まれない家は対応関係不明 (聞き取り調査により作成)

で葬儀があるときには、後班の人達はお悔やみには行くが、手伝いまではしなくてよいことになっていた（第16図）。

b. 萱野

氏神 萱野には現在7戸があり、全てKu姓である。祠は本家の東側を登ったところに置かれている（第14図）。祭日は旧暦の6月14日と9月15日の2回である。6月の方は夜祭りと呼ばれ、本家に集合して食事をし、灯笼を持って祠にお参りする。これは男性中心の祭りである。9月の方は秋祭りと呼ばれ、萱野だけでなく石畑集落のKu姓9軒も祭りに参加する。やはり本家で食事をしますが、祠に赤飯のおひねりを供えるのと、女性中心の祭りである点が夜祭りとは異なる。

檀家組織 萱野は神式で葬儀を行い、以前から寺との関係を持っていない。墓地は源氏川に沿う道から西の谷に入ったところにあり、氏神と同様に石畑のKu姓と合同になっている（第15図）。墓地の管理については管理人を決めているが、これを引き受けると本人が亡くなるまで受け持つという。毎年8月7日に清掃を行っている。

あつまりなか 上記二つと同様に、萱野と石畑のKu姓で一つのあつまりなかを構成している（第16図）。しかし、昔はこの中で更に細かく分かれていたという。たとえば萱野のKu姓の本家での聞き取りによると、萱野7軒、石畑9軒のあつまりなかのうち、同家が手伝いに行かない家が萱野に3軒あった。

葬儀の際にはあつまりなかが四つの役を分担する。墓掘りと出棺の担ぎ役を六尺、金の管理を帳場、台所仕事を板場、弔問客の休憩場所となる家を小宿と呼んでいる。小宿が2戸用意されるほかは、それぞれ4～5人が担当する。かつて葬儀の日の食事は、握り飯、煮しめ、豆腐半丁と決まっておき、これを帳場が作った。近年は、帳場以外あまり仕事がないという。これは1983年以降火葬になり、さらに最近では市の斎場を使うことが多いためである。あつまりなかが手伝うのは通夜、葬儀、葬儀翌日の初七日の3日間で、本来の7日目の儀礼は本七日と呼び、これは身内のみで行われ

る。上記の四つの役割名称は、上大門地区以外でも広く用いられている。

c. 石畑

氏神 各々の姓毎に祠を持っている。M姓の場合、祠が2か所あり、祭日はどちらも9月18日だが、片方の祠については入山集落のM姓2戸も祭りに参加する（第14図）。Ku姓は先述したように萱野のKu姓と合同のため、石畑内には祠がない。

檀家組織 石畑は先述の法然寺の檀家であったが、1970年代から神式の家が増えてきた。墓地は各姓毎に分かれている。しかし、W姓が裏山に墓地を持つ他は、石畑の集落内に墓地を持つ家が少ないという特徴がある（第15図）。例えばKu姓は4軒が石畑に、5軒は萱野に墓地を持ち、M姓は入山のM姓の墓地と合同で、K姓は以前に大間ヶ沢にあった墓を瑞竜町にある共同霊園の「瑞竜霊園」に移した。瑞竜霊園へ移した理由としては、集落内の墓地では新たに使える面積が狭くなってきたことという。

あつまりなか 石畑では、同姓だけでないM、Ka、W姓で構成するあつまりなかと、萱野集落の同姓と組んでいるKu姓のあつまりなかの二つがある（第16図）。氏神および墓地が血縁に影響を受けていることと比較して、あつまりなかは地縁を元に成り立っている傾向がある。

d. 入山

氏神 入山にあるS、T、I、M、Kuの5姓毎に氏神がある（第14図）。このうちM姓は、石畑のM姓とつながりがあるので、入山に祠は持っていない。いずれも10月15日が祭日となっている。S姓の氏神では、元旦と祭日の朝に世帯ごとに祠に詣で、祭日には赤飯を供え、夜は宿の家に集まり飲食をする。宿の家は、輪番制になっている。

このほか、山に入ったところに庚申塚があり、そこにはかつて行屋と呼ばれる小屋があり、湯殿山から行者が来ていた。入山でも、S姓はこの時に全員が庚申塚まで行っていたというが、第2次大戦後から行われなくなり、小屋も現在は無い。

檀家組織 S姓は主に瑞竜町の曹洞宗耕山寺の

檀家だが、うち2軒は法然寺の檀家である。I 姓はかつて法然寺の檀家だったが、現在は稲木町の山の寺の檀家になった。墓地は各姓毎に分かれている。S 姓と M 姓の墓は大間ヶ沢内にあり、I 姓と Ku 姓の墓は入山にあるが他姓の家の裏手に位置しており、T 姓の墓だけが同家の裏にある(第15図)。

あつまりなか S 姓、I 姓で一つのグループを構成してはいるが、家ごとに、手伝いに行く家と行かない家があり、その関係は集団内で複雑である(第16図)。役割分担は萱野集落の場合と同じだが、1975年頃から火葬になり、六尺は出棺の際の担ぎ役のみの仕事になっている。また、1980年代まで板場は男性の役割で煮物を作った。女性は、おふかしを作る事とされていたが、現在は男女のどちらがやってもよいことになっている。

入山では、かつてあつまりなかは通夜、葬儀、そして初七日の3日間、全員が手伝いに出た。朝から集まり、朝食から夕食まで一緒のものを食べた。現在では各戸2人が手伝いに出るが、食事までは拘束されないという。また、あつまりなかでなくても入山内のお悔やみの場合、各戸から1人は手伝いに出るし、個人で日頃から付き合いのある家なら、他の集落の場合でも手伝いをするという。

e. 大間ヶ沢

氏神 大間ヶ沢は13戸のうち1戸を除きS姓であるが、その1戸もかつてはS姓を名乗っていた。そのため氏神祭りには13戸全戸が参加する(第14図)。祭日は10月25日で、宿の家に集まり飲食をする。宿は輪番制である。1950年頃までは入山のS姓もこの氏神祭りに加わっていたという。

檀家組織 大間ヶ沢は法然寺の檀家だが、2戸のみは入山のS姓を本家筋とするため、耕山寺の檀家になっている。法然寺には大間ヶ沢から世話人を毎年順番で出している。墓地は三つに分かれており、入山に本家のある2戸は入山のS家の墓地、別の2軒は集落の西の谷奥、残りの9戸は集落の北側にある(第15図)。西と北の二つに分かれているのは、大間ヶ沢の草分けといわれる2軒

が各々に別の場所に墓地を作ったからといわれている。北の墓地は、代々管理を引き継いでいる家があったが、近年その家が不在がちになったため別の家が管理している。

あつまりなか 大間ヶ沢では集落で一つのあつまりなかになっている。ただしこのうち2戸は、大間ヶ沢だけでなく、本家筋に当たる入山のS姓のあつまりなかにも加わっている(第16図)。

2) 祭礼組織

祭礼組織については、集落毎に氏子総代を出すような、集落より大きな領域の祭礼に関与するものと、各集落単位で行われるような、主に稲作や山仕事といった従来の生業に関わる祭礼に関与するものの二つに分けることができる。各集落単位で行われている祭礼には、山の神祭、田植え祭、天祭、庚申祭の四つが確認できた。就業構造の変化や人口の減少などの理由により、こうした祭りや講を維持していくのが困難になり、早いものでは第2次世界大戦後すぐに消滅し、現行のものでもある程度規模が縮小されているものが多い(第17図)。

a. 集落単位の祭礼

山の神祭 山の神祭は、前沢、萱野、入山、大間ヶ沢で確認できた(第4表)。前沢の祭日は旧暦3月6日、11月6日の2回で、第2次世界大戦以前の形態は、山の神の祠に小屋があり、そこに集まって掛軸をかけ、飲食した。このとき、役員選出や決算など集落内の相談事項も話し合われ、寄り合いを兼ねて行われたという。戦後もこの形が続いたが、寄り合いは総会と名称が変わり、祭と総会を併せて山講と呼ぶようになった。そして1997年からは小屋を使用せず、祭は中止され、飲食も行われなくなった。現在、小屋は取り壊されている。

萱野の祭日は旧暦2月6日で、宿の家にこの日だけ使われる掛軸を掛け、その前に供物をし、飲食をした。山の神の祠は昔からない。集まるのは男性で、宿は輪番制だった。山仕事をする人がいなくなるのに伴って衰退してきたという。

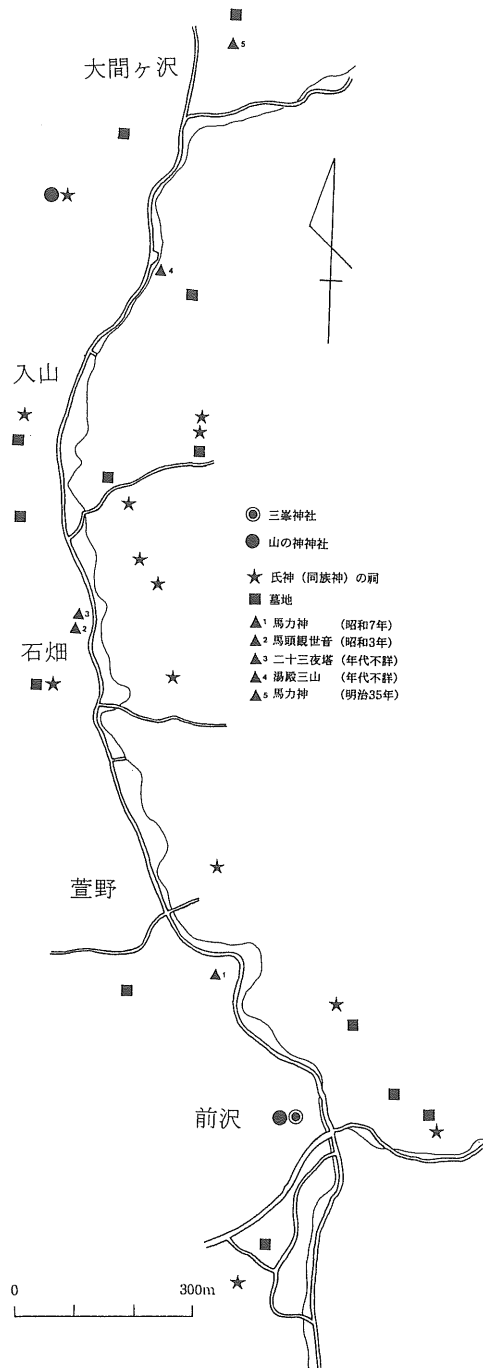
入山で現在行われている山の神祭は、2月の休

日の1日を使って上大門二区公民館で行われている。もともとは男性中心で、宿回りで家に集まり掛軸を掛け飲食をした。長い間途絶えていたが、女性中心の集まりであった後述する湯産講と合同のかたちで、集落の親睦をはかる集まりとして復活した。祭の内容は大きく変わってしまったが、現在でも掛軸を掛ける点に、山の神祭の姿が残っている。

大間ヶ沢では、かつては旧暦の6月6日が祭日で、5日の夜から宵待ちをした。現在は新暦6月の第1日曜日が祭日になっており、1997年は6月1日に行われた。宿の家に集まり飲食をし、夜に各戸がぼんぼりを出す。宿は輪番制になっている。山の神の祠は集落の西側の斜面を登ったところにあり、阿夫利神社³⁶⁾と記されていて、同族神の祠と合祀されていることが確認できた。集落の伝承では、大間ヶ沢の草分けであるS姓の先祖が佐竹氏から別れて移り住み、初めに作ったのが山の神の祠であるとされている。

田植え祭 田植え祭は前沢と入山で確認できたが、どちらでも現在では行われていない(第4表)。前沢では新暦の6月20日頃が祭日であって、山の神の祠で祭を行ったというが、1975年頃から廃れた。入山では明確な祭日はなく、田植えが一段落した頃行ったというが、ここでも現在は跡絶えている。聞き取りをしたI家の場合、1980年頃に祭をやめたという。昔から祠などはなく、畔で簡単に行われた。どちらの集落でも、集落で一斉にやめたのではなく、稲作を縮小したり農外就業の度合が高くなったりした家から徐々に祭に参加しなくなったという。

天祭 天祭は雷神の祭といわれており、萱野、前沢で確認できた(第4表)。萱野の場合、祭日は3月中であればいつでもよいとされていた。集落の東の山中に祠があり、宿になった家の者が小豆つぶしを結んで酒と一緒に供えた。その後宿の家に集まり飲食をした。現在では4月の半ばに花見を兼ねて親睦を深める行事に変わっており、女性が集まりの中心になっている。大間ヶ沢での聞き取りによれば、第2次世界大戦前に萱野の天祭



第17図 上大門地区における宗教関連施設の分布(1997年)
(聞き取り調査により作成)

に遊びに行って、宿の家から餅を貰ったことがあったという。前沢の場合は、20年前から行われなくなっており、祭日も不明であるが、山の神の祠を使い祭りを行っていたという。

庚申祭 庚申祭は大間ヶ沢でのみ確認できた。7年に1度行われる祭で、掛軸、箸、御膳が宿回りで保管されていたが、20年くらい前に紛失しており、その後は行われていない。祭りの内容は不詳であったが、道具からは、信仰と娯楽を兼ねていたものだったと思われる。庚申祭の確認できたのは大間ヶ沢だけだが、入山には庚申塚があり、湯殿山から行者が来ていたという。大間ヶ沢にはかつて、後述する湯殿山講が行われていたとのことなので、入山の庚申塚、大間ヶ沢の庚申祭、および講は関係のあったことが推測できる。

b. 集落を越える領域の祭礼

このほか、集落より大きな領域で行われる祭礼として、上大門地区の集落が参加するものは、八幡神社祭礼、北野天満宮祭礼、および東金砂神社・西金砂神社祭礼の3種類が挙げられる。

八幡神社祭礼は、常陸太田市馬場町にある若宮八幡宮で5月5日に行われる祭礼である。この神社の氏子は上大門地区を含み広範囲に渡っている

が、その中でも上大門、下大門、馬場、増井、新宿、瑞竜の6地区は、1889（明治22）の町村合併の際、八幡宮の誉田別尊に因んで、村名を誉田村にしたといわれる。

北野天満宮祭礼は、下大門町字馬場（通称天神馬場）にある北野天満宮で4月25日と9月25日に行われる祭例で、住民は鎮守祭と呼ぶ。この神社は藩制村時代の大門村の鎮守であり、現在の上大門町・下大門町はこの大門村の範囲に相当する。

9月25日の秋祭には両町の全戸が初穂料として1戸当たり年1,000円の寄付を出す。

東金砂神社・西金砂神社祭礼は、金砂郷村に置かれる両神社の祭礼である。この祭礼には7年に1回の小祭礼と、73年に1回の大祭礼がある。旧暦3月2日が祭礼日で、どちらも御輿が日立市の水木浜まで渡御する。上大門町へは御輿は入って来ないが、下大門町を通る県道が御輿の順路となっているため、下大門町内に御旅所が作られ、そこに御輿が置かれて、大門地区の人々が参拝にやってくる。御輿のあとに続く火消し行列と、演じられる田楽は県指定無形民俗文化財となっている。

上大門地区では、これら三つの祭礼に各集落か

第4表 上大門地区における集落ごとの祭礼（1997年）

集落名	祭礼の名称	祭日	施設	参加者	中断した年	備考
前沢	山の神祭	旧3/6, 11/6 (2回)	祠	男性中心	1996年	戦後「山講」と呼ばれた
	お田植え祭	11/6	山の神の祠	主に世帯主	1970年代	
	天祭	不明	山の神の祠	不明	1970年代	
萱野	山の神祭	旧2/6	なし	男性中心	継続中	
	天祭	3月中	祠		継続中	現在4月に女性が花見をする行事
入山	山の神祭	不明	祠	男性中心	不明	現在湯産講と統合され復活
	お田植え祭	田植えが 終わった頃	なし	世帯主	1980年代	最後の人が祭礼をやめた年
大間ヶ沢	山の神祭	旧6/6	祠	男性中心	継続中	現在の祭日は新暦6月の第1日曜
	庚申講	不明	不明	不明	1970年代	7年に1度行われた

(聞き取り調査により作成)

ら1人ずつ氏子総代を出す。氏子総代の主な仕事は、祭礼の際に集落の代表として祝詞を受けることと、北野天満宮の秋祭に際して1戸当たり1,000円、金砂神社の小祭礼に際して1戸当たり2,000円を、各世帯から集めることである。

氏子総代の決め方は、地区内の5集落で少しずつ異なる。氏子総代を務めるのは、全ての集落で男性であり、年齢の高いいわゆる長老に当たる人を選ぶ傾向がある。そのため選出は、立候補でも多数決でもなく、集落内の慣例によって行われる。大間ヶ沢だけは現在、年齢に関わらず輪番制としているが、戦前までは本家筋のような有力な家が2～3軒で交代に氏子総代を務めていたという。任期は現在、前沢、石畑が2年、入山、大間ヶ沢が3年、萱野が亡くなるまで無期限となっているが、前沢は1950年代までは10年交代、大間ヶ沢も無期限であったことから、古くは1回引き受けると長期に渡って務める役目であった。なお萱野では、氏子総代が高齢になったり、病気などで仕事を行うのが困難になった場合には、息子が氏子総代の代理を務めることが多い。任期を全うするまではその世帯の責任ということである。

3) 講組織

講組織には三峯講、湯産講、湯殿山講の三つがあった。三峯講は前沢、大間ヶ沢で行われていた。このうち前沢では希望者のみの参加で行っていたが1992年から中断している。最後まで参加していたのは6軒だった。代表者はKu姓の本家が務め、秩父の三峯山から御札を取り寄せ、各家に配り、参加者の家を宿回りにして飲食していた。山の神社に合祀されている、三峯神社（昭和40年5月吉日講中一同）と彫られた石祠がある（第17図）。大間ヶ沢の三峯講は、第2次世界大戦後しばらくまで行われていた。集落から数人の参加者を集め、秩父まで参拝に行っていた。

次に湯産講は、入山で行われている。元々は女性が宿の家に掛軸を掛け、信仰、親睦、娯楽を兼ねて集まるものであったが、現在では、男性の集まりである山の神祭と統合されて上大門二区公民館で行われている。現在でも当日には公民館に掛

軸をかけている。

最後に、湯殿山講は、大間ヶ沢で行われていたもので、内容については聞き取りによっても明らかにできなかったが、集落内に製作年不詳の、『湯殿山』と書かれた石柱が建っている。

なお、前沢から大間ヶ沢までのあいだに、馬力神、馬頭観音という石碑が三つ確認できた（第17図）。これは、物資の輸送に用いられた牛馬を供養するものである。十国峠が交通路として盛んに利用されていたことが窺える³⁷⁾。また行人塚や入道ヶ沢という、宗教職に関係した名称の小字があり、今回は確認できなかったものの、信仰と何らかの関係があったと思われる。

VI おわりに

この報告では、常陸太田市上大門地区の土地利用、農業経営、世帯の特徴、および生活組織をとりあげ、それらの現状と変遷とを分析した。これらの側面の特徴が、本地区の持つ内的・外的条件といかに係わり、また相互にどのような関係を持って存在しているかについて考察した。そこに本地区の地域的特質を見いだすことに努めた。

土地利用においては山林が卓越しており、高度経済成長期以降、田畑の耕作中止とそれへの植林によって、農業的に利用される空間が著しく縮小してきた。山地斜面の畑や、源氏川支流沿いの田畑の利用が中止され、そこにスギ等の植林が進められたのである。耕地の利用放棄は、畑作物の衰退、離農と通勤兼業化、農家世帯員の高齢化、および自立的農家のシイタケ栽培への転換と関係していた。

農家の経営は、1960年代を転換期として大きな変化をみせた。大部分の農家は、小規模な自給的・商業的農業に農閑期副業を組み合わせたそれまでの経営から、農外就業を主とし、小規模な稲作中心の自給的農業を組み合わせる経営に移行した。一方、一部の農家はシイタケ栽培を導入し、これを基幹的部門とする自立的農業経営へ転じた。畑地の耕作放棄は、この過程で進んだと考えられる。住民の就業は一部を除き通勤兼業に移行した。調

査時点で農業に主に従事するのは、わずかなシイタケ栽培者と高齢者のみであった。

近年はさらに農業の縮小が進んだ段階にある。輸入価格の低下によるシイタケ価格の低迷によってシイタケ栽培は衰退傾向にあり、これから離脱する者が目立った。また、米の生産調整の拡大をうけて、水田の休耕や植林がいつそう進んできた。つまり生業の面では農村と言いがたい姿に変わってきた。山間部であり耕地の条件が良くないために、農業への依存度は平地の都市近郊農村の場合より低下しているといえる。耕作放棄や、植林地への転換が進んでいることがそれを反映する。農業従事者の高齢化も進んでいる。

こうした就業の変化は、世帯と人口の動向に影響をもたらしている。50歳代以下の年齢層では自家用車を用いた在宅の通勤兼業が一般的であった。これは日立市、常陸太田市街地など、農外就業先が比較的近くにあるためである。この条件が利して、世帯数と人口の減少は1970～80年代には比較的小さかった。しかし高齢者のみの世帯が多いこと、1990年代に世帯数の減少が起きていることは、子世代を主とした離村のあることを示している。就業のための離村、良好な生活環境を求めての離村が一部に行われてきたことが事例から認められた。この背景として道路、上下水道、公共交通、教育機会など、生活に密着した社会資本整備が不十分であることが考えられる。

就業の変化や世帯と人口における変化は、地区における生活組織の一部に影響を与えていた。高齢単身世帯の存在は集落役員の選出に影響を与えている。近隣地域に転出したものの頻繁に帰村する世帯があることと、それを住民が生活組織の一員として従来そのまま扱っていることには、地縁的つながりを維持していく意志がうかがえる。通勤兼業化の進展は、同族神の祭りの形態や日程を、恒常的通勤者が参加しやすいように変えさせた。従来の田畑作期の生業と関与する祭礼は多くが廃

れている。地縁的な講も存在が薄れてきていた。一方で、都市的なレクリエーションへの欲求は、ダンスサークル等に現れている。また、天満宮や金砂神社など、本地区を包摂するより大きな領域で行われる祭礼については廃れておらず、現行の各種の社会組織もそれらの運営に係わっている。

現在の上大門地区は山間部に位置するものの、都市近郊農村の性格をあわせ持っている。すなわち山間部に位置するゆえの自然的・経済的・社会的に不利な条件の影響と、都市の正負両面の影響とをさまざまに受けている。前者の不利な条件としては、農業の面では耕地の小規模性、日照不足・低水温による低生産性、傾斜地における労働生産性の低さが挙げられ、生活環境の面では道路整備水準の低さ、上水道整備の遅れ、教育機会への遠さが挙げられる。都市の影響は、農外就業機会や農林産物の市場に比較的近いという好条件と、農外就業の容易さによって自立的な農林業確立の試みが低調となるという悪条件をもたらしてきた。つまり人口流出の激化を阻んだ一方で、農業の縮小に拍車をかけたといえよう。山本ほかに照らせば、上大門地区は就業の面では農業卓越農村空間（自給農業・商業的農業・不安定兼業）から都市周辺農村空間（通勤兼業）³⁸⁾に変化した一方で、生活環境の面では山村としての不利な条件を抱えている。

今後の上大門地区において、農業の衰退に伴って若年人口の流出と高齢者の減少が続き地域社会が弱体化してゆくのか、あるいは、流出人口の帰還と再定着が生じて地域社会が維持されるのか、現時点では不明確である。後者の実現のためには、生活に関連した社会資本の整備をすすめる、残存する不利な条件を改善することが必要であろう。改善された条件を基盤として、地域資源の新たな利用形態が生まれ発展する可能性が高まると思われる。

現地調査の際には町会役員の方々、シイタケ生産農家の方々をはじめとして、上大門地区住民の皆様にご協力を賜った。統計等の資料収集においては常陸太田市役所企画課・税務課の皆様にご協力をいただいた。なお1996年の調査時には、筑波大学地球科学系準研究員（現、宇都宮大学教育学部講師）の若本啓子氏、筑波大学大学院修士課程教育研究科の真崎恒一郎氏、および筑波大学大学院博士課程歴史・人類学研究科の渡辺康代氏に、調査を分担していただいた。調査経費の一部に平成9年度文部省科学研究費補助金 基盤研究(C)(2)「持続的農村システムの形成における女性の役割に関する地理学的研究」(代表者 田林 明:09680152)を使用した。第2図の製図には筑波大学地球科学系技官の小崎四郎氏・宮坂和人氏の助力を得た。以上を記して感謝いたします。

森本がⅠ・Ⅱ-1・Ⅱ-2-2)・Ⅳ-4・Ⅵを、仁平がⅣ-1・Ⅳ-2・Ⅳ-3-1)を、有馬がⅡ-2-1)・Ⅱ-2-3)・Ⅳ-3-2)を、松本がⅢを、小松がⅤ-1・Ⅴ-2を、そして山下がⅤ-3を執筆し、全体の調整は森本が行った。

[注および参考文献]

- 1) 行政上の地名は上大門町である。この下に大福地・前沢・萱野・石畑・入山・大間ヶ沢の六つの集落がある。農業集落は上大門一区と上大門二区の二つが設定されている。大福地・前沢・萱野が上大門一区、石畑・入山・大間ヶ沢が上大門二区である。この農業集落はそれぞれ上大門一町会・上大門二町会という町会の範囲と重なる。
- 2) 犬井 正 (1979): 秩父山地における近郊山村の農林業の変化——東京都西多摩郡檜原村の例——。新地理, 27, 13-23. 上野福男 (1986): 『日本の山村と地理学』, 農林統計協会, 344p. 岡橋秀典 (1997): 『周辺地域の存立構造』, 大明堂, 401p. 藤田佳久 (1981): 『日本の山村と地理学』, 地人書房, 271p.
- 3) ここでいう不耕作農地面積とは耕作放棄地面積に、田・畑の休耕地面積をあわせたものである。
- 4) 1960年世界農業センサスによると、旧菅田村におけるタバコ生産戸数は267戸、収穫面積は348反であった。収穫面積規模ごとの生産戸数は1反未満が48戸、1反以上3反未満が200戸、3反以上5反未満が19戸であり、5反以上はゼロであった。
- 5) 性質の類似するほだ木であれば、異なる品種の種駒を植菌したとしても、シイタケの発生する総回数には大差がない。すなわち年1回ずつ発生する乾シイタケ用品種の種駒を植菌した場合には、4~5年にわたってシイタケが発生する。
- 6) 上大門地区で用いられるほだ木は直径7センチ前後の小径木が一般的であり、次いで直径10センチ前後の中径木も利用される。全てのほだ木を1年ごとに廃棄するわけではない。中径木のほだ木を利用する場合には9月中旬にその年の収穫を終えた後、休養を経て、翌年の6月・8月に収穫が可能であるからである。
- 7) 玉切りとは、栽培作業の便宜を図る目的で、伐採した原木を一定の長さに切り揃えることである。
- 8) 伏せ込みとは、シイタケ菌をほだ木に蔓延させるために、菌の繁殖に適した環境下にほだ木を組んで保管することである。ほだ木の組み方は、栽培する品種、ほだ木の含水量、伏せ込み地の地形などを考慮して選択される。
- 9) 上大門地区では農外就業者が多いことから、こうした目安となりうる。ただし定年退職者が多いことがそのまま地区の高齢化を示すとはいきれない。農業専従者、あるいは農業と臨時的就業にのみ従事してきた人には定年がないからである。なお1990年の国勢調査では60歳以上の人口は105であり、地区人口に対する比率は高い。
- 10) 以後、通勤者と略称する。なおパートタイム労働者を含む。
- 11) 常陸太田市の東に隣接する日立市は、日立製作所のいわゆる企業城下町であり、日立製作所工場のほか関連企業の工場が多数立地する。日立製作所工場は常陸太田市の南約15kmに位置するひたちなか市にも進出している。
- 12) これらの人はみな日立製作所関連の下請け会社に就業している。
- 13) この路線は太田駅と大間ヶ沢との間を1日3往復するもので、茨城交通が運行している。休校日に

- は全便運休となる。
- 14) 常陸太田市内の高等学校は、自宅から学校までの距離が4 km 以上の2・3年生に対して、バイク通学を認めている。
 - 15) 上大門地区では米の収量をモミで計っていたため、玄米に換算した反収は約6俵（1俵は60kg）とさらに少なかった。
 - 16) 現在の常陸太田市森林組合の前身の一つである。
 - 17) 木炭には黒炭と白炭があるが、黒炭は釜の火が消えてから取り出すのに対して、白炭は釜に火が入っているうちに取り出すため、黒炭よりも高い技術が必要である。
 - 18) 後述のA農家での聞き取りによる。
 - 19) 第2表の地目別面積は土地利用図上で計測したため、傾斜は考慮されていない。常陸太田市の資料によると上大門地区の面積は677haであった。
 - 20) 1970年代初頭から畑の休耕地を借り受けて、最盛期には桑を1haも栽培していたという養蚕農家も1戸確認できたが、1980年代中頃には労働力の問題から養蚕をやめている。
 - 21) 進藤 寛（1985）：太田市域の水車。常陸太田市秘書課広報係『舞鶴叢書（一） 市史余談百話集』、常陸太田市、178-179。
 - 22) 高温性品種は夏期に良質のシイタケを大量に発生させるが、それが冬期に発生させるシイタケは品質が劣る。他方、低温性品種は冬期に良質のシイタケを大量に発生させるが、夏期にはほとんどシイタケを発生させない。さらに、秋から春にかけてシイタケを発生する中温性品種もある。生産者は、市場動向や労働力配分を考慮して、こうした複数の品種を組み合わせるシイタケ栽培を行う。上大門地区においては高温性品種が大部分である。
 - 23) 鉋目式栽培法とは、原木に鉋で傷をつけることによって天然シイタケの胞子が活着しやすい状況をつくって、シイタケが発生するのを待つという粗放的な栽培法である。
 - 24) この協会は1971年まで存続し、その後茨城県全域を統括する茨城県椎茸専門農協へと発展したが、1996年に解散した。
 - 25) この農家は1980年頃までは、浸水させた後にほだ木の木口をハンマーで叩く打木も行っていたが、現在では浸水のみを行っている。
 - 26) 生シイタケ用のほだ木には、ほだ木1本当たり平均して15～20個の種駒を植菌する。
 - 27) 第13図は5年ごとの保有ほだ木本数を質問した結果を図化したものである。経営規模の変遷の概その傾向を知ることができるが、5年より短い時間スケールにおける保有本数の急激な増減は知ることができない。
 - 28) 風や直射日光を遮って、ほだ木の伏せ込みに適した環境を人工的に作り出すための施設である。導入当初には各農家が間伐材を利用して自作していたが、1980年頃からは専門業者より購入した素材が利用され始めた。
 - 29) 生シイタケの100g当たり市場価格は1970年半ばに500円以上であったが、現在では平均100円以下である。
 - 30) 農家の減少のなかには離村によるものが含まれると思われるが、その数は明らかにできなかった。
 - 31) 税金、町会費、常会費、TV共同視聴アンテナの維持費、旅行積立金、祭礼の費用などがある。
 - 32) 1997年の例では、石畑常会が福島県矢祭町へ、入山常会が茨城県岩井市の自然博物館や八郷町のフラワerparkなどへ、それぞれ旅行した。
 - 33) 同センターの鍵を管理する上大門一町会会長への聞き取りによる。
 - 34) 「平成8年度清友会事業計画」による。1997年5月に当時の清友会会長のご好意により閲覧した。
 - 35) 葬儀を神式に改めた理由については、多くの家で、寺の維持費を出さなくてよい点と、葬儀の際の費用の安さを挙げていた。
 - 36) 本社は神奈川県伊勢原市大山に鎮座する。山麓で農耕を営む人々にとっては、水を司る神といわれる。
 - 37) 大間ヶ沢北部の十国峠を越えて、西河内地区や棚倉街道沿いの村落との交流が盛んであった。
 - 38) 山本正三・斎藤 功・田林 明（1987）：関東地方の農村空間。山本正三・北林吉弘・田林 明：『日本の農村空間』、古今書院、78-95。

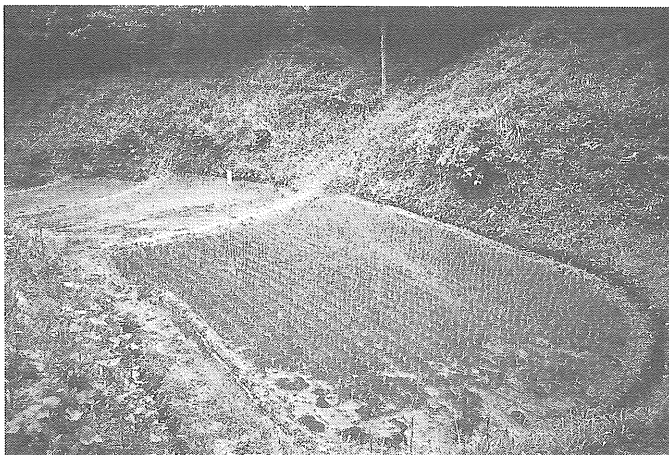


写真1 谷津田の谷頭部その1

冷水が苗に直接あたると分けつが悪くなるため、谷津田の谷頭部では現在でも「温め」がみられる。この水田は軽自動車近くまで入れる場所にある。しかし、耕作者が高齢化したことから、1997年には不耕作地になった。

猪害防止用の黒いネットがみえるが、これはあまり効果がなかったという。

(第9図の地獄沢付近：1996年5月27日撮影)



写真2 谷津田の谷頭部その2

上流部の3筆の水田は温水溜池のように使用されている。最上流の水田では鯉が飼われている。稲は4筆目から植えられている。苗は農協から購入されたコシヒカリの中苗が使われている。田植えは手植えで行われ、畝間隔は1尺程度(約30cm)と狭い。現在でも反収は玄米で8～9俵と少ない。

風車はモグラが畦畔を壊すのを防止するためのもので、回ると中の小石が音をたてる仕組みになっている。これらの風車は、定年退職後農業に従事している、この水田の耕作者が作成したものである。(大間ヶ沢、1997年5月27日撮影)



写真3 耕作放棄地

日射量の少ない南北方向の谷津田は放棄されやすい。この水田は1980年代の中頃まで石畑の農家が峰を越えて耕作していた。脱穀機やおだかけに使用された長柄が残されている。水田転作の項目は保全管理である。

(第9図の逆川付近、1996年5月27日撮影)

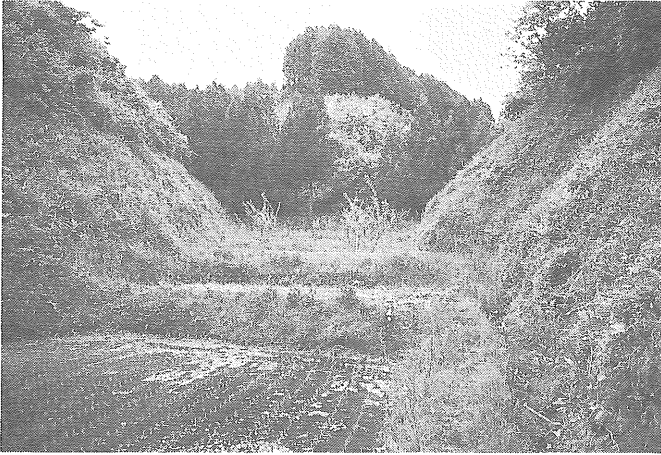


写真4 谷頭部の植林

谷頭部の杉は20年ほど前に植林され、その手前の梅は近年植林されたと思われる。近景の水田は1997年から不耕作地になった。(第9図の油久保付近, 1996年5月27日撮影)

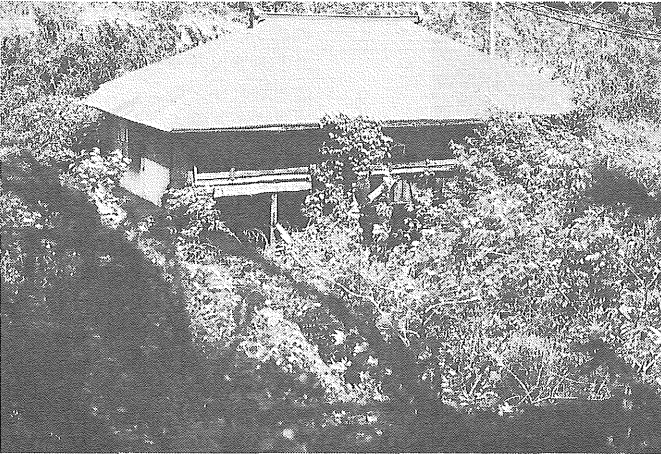


写真5 源氏川に臨む水車小屋跡

前沢と萱野の境界付近に位置する廃屋になった水車小屋。常陸太田市内で最後まで残っていた水車で、1970年代初頭に廃屋になった。(1997年5月26日撮影)

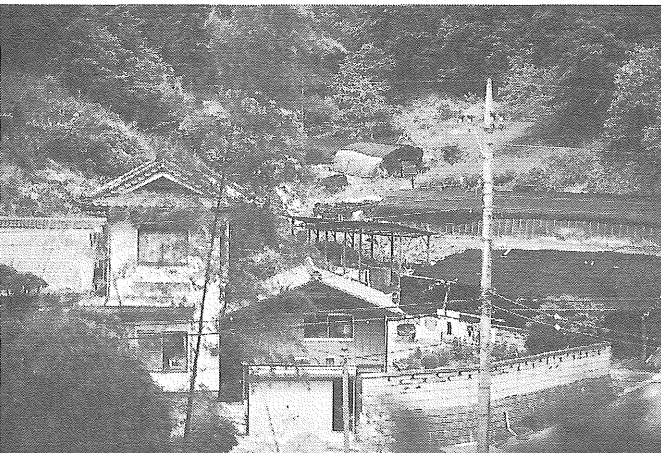


写真6 シイタケ生産の景観

黒い遮光幕はシイタケ生産の景観の特色である。(大間ヶ沢, 1997年5月29日撮影)

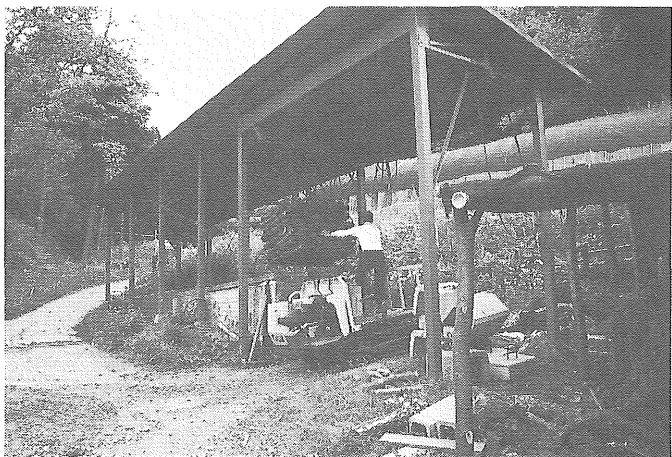


写真7 シイタケ原木の浸水

水槽に浸される原木。上大門地区においては、浸水打木による生シイタケの生産を特徴とする（本文参照）。

（大間ヶ沢，1997年5月29日撮影）

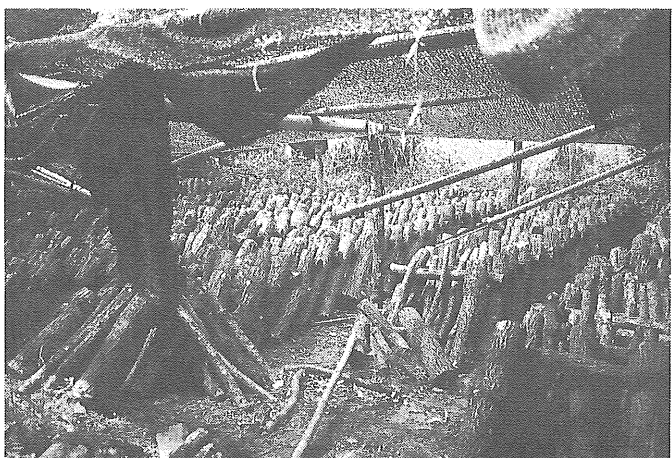


写真8 シイタケのほだ場

このほだ場は、収穫作業が行いやすいように、よろい伏せに組まれている。シイタケは、浸水打木の後、7～10日で生えはじめる。（大間ヶ沢，1996年5月29日撮影）



写真9 生シイタケのパック詰め作業

この農家では、シイタケのパック詰め作業を、労働力を通年雇用して行っている。

（大間ヶ沢，1996年5月28日撮影）

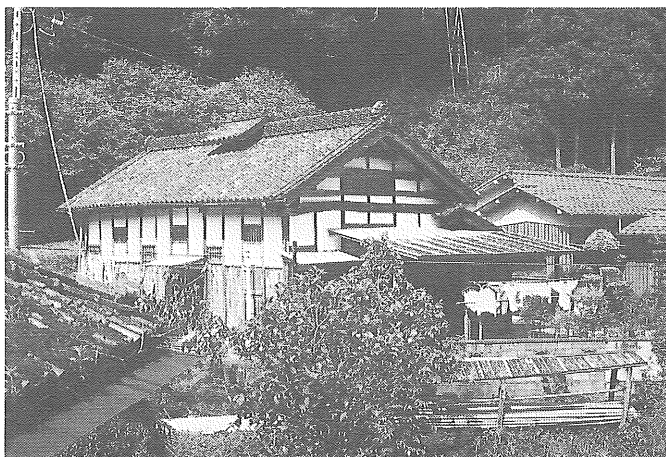


写真10 農家の納屋

上大門地区には、タバコの乾燥小屋として利用されていた納屋が数多くみられる。この納屋には「煙だし」が妻に1つ、平に6つみえる。タバコは上大門地区で1960年代中期まで盛んに栽培されていた。

(石畑, 1997年5月27日撮影)



写真11 下校する小学生

平日に4往復のバス便の利用者の多くは、市立誉田小学校に通学する小学生である。

(大間ヶ沢, 1996年5月30日撮影)

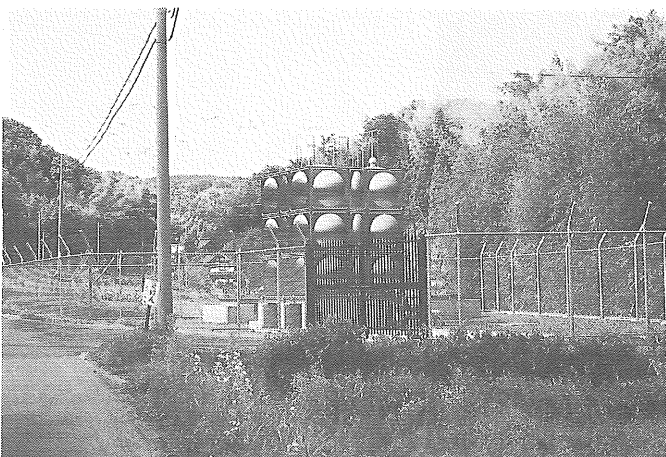


写真12 上水道施設

上大門地区では1997年に上水道施設が一部完成した。

(石畑, 1997年5月26日撮影)